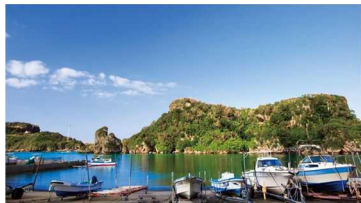


# うるま市水道事業 経営戦略

令和8年度～令和17年度



令和8年3月

うるま市



## 目次

<b>I. 経営戦略策定の基本的事項</b> .....	1
1. 経営戦略改定の趣旨 .....	1
2. 経営戦略の位置づけ .....	1
3. 計画期間 .....	2
<b>II. 事業概要</b> .....	3
1. 事業の現況 .....	3
(1) 給水 .....	3
(2) 施設 .....	5
(3) 料金 .....	13
(4) 組織 .....	15
2. これまでの主な経営健全化の取組 .....	17
3. 経営分析 .....	21
(1) 収益的収支 .....	21
(2) 資本的収支 .....	23
(3) 企業債残高・資金残高 .....	25
(4) 経営分析表等による現状分析 .....	26
<b>III. 将来の事業環境</b> .....	40
1. 給水人口・給水量 .....	40
2. 料金収入及び受水費の見通し .....	42
(1) 料金収入 .....	42
(2) 受水費 .....	43
3. 組織の見通し .....	44
4. 施設の見通し .....	45
(1) 固定資産取得状況 .....	45
(2) 配水池・ポンプ場の見通し .....	46
(3) 管路の見通し .....	48
(4) うるま市水道施設更新（耐震化）計画 .....	49
<b>IV. 経営の基本方針</b> .....	51
1. 本市新水道ビジョンの基本理念と施策体系 .....	51
2. 経営の基本方針 .....	52
3. 経営指標の目標設定 .....	54
<b>V. 投資・財政計画（収支計画）</b> .....	55
1. 投資計画（事業計画） .....	55
(1) 事業概要 .....	55
(2) 年度別の事業費 .....	56
2. 財源計画 .....	57
(1) 料金収入 .....	57

(2) 国庫補助金.....	58
(3) 企業債.....	58
3. 収支計画の基本条件.....	59
4. 財政収支の見通し.....	64
<b>VI. 投資財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組</b> .....	<b>68</b>
(1) 施設の統廃合及びダウンサイジング.....	68
(2) 予防保全による最適な維持管理（長寿命化）.....	68
(3) 広域連携.....	68
(4) 官民連携.....	69
<b>VII. 経営戦略のフォローアップについて</b> .....	<b>70</b>
<b>VIII. 用語集</b> .....	<b>71</b>

# I.経営戦略策定の基本的事項

---

## 1. 経営戦略改定の趣旨

うるま市水道事業（以降、本市水道事業という）は、2005（平成 17）年 4 月 1 日にうるま市の誕生に伴い旧 4 市町の水道事業の統合により誕生し、給水普及率は、ほぼ 100%に達しています。

本市水道事業は、平時または災害時においても、市民生活や社会経済活動を支える重要なライフラインを管理しており、老朽施設の計画的な更新や耐震化、災害対策などへ適切に対応する必要があります。

一方、節水型機器の普及や今後の人口減少に伴う料金収入の減少が懸念されており、サービスの持続的・安定的に提供していくため、持続的で健全な水道事業経営を行う指針として、2019（平成 31）年 3 月に、経営の基本計画である「うるま市水道事業経営戦略」を策定しました。

本経営戦略においては、本市水道事業の今後の更新需要に基づく経営見通しを予測しながら、健全経営への取り組み、方向性を示すことが重要です。

経営戦略の中心となる「投資・財政計画」は、施設・整備に関する投資見通しを推計した「投資計画」と支出の財源見通しを推計した「財源計画」を構成要素とし、投資以外の経費を含めた上で収入と支出が均衡するように調整した中長期的な収支計画であり、本経営戦略は経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組みます。

本経営戦略は前回策定から 7 年が経過し、既存の整備計画等を踏まえた「投資・財政計画」の見直しなど、経営戦略の改定を行うものです。

## 2. 経営戦略の位置づけ

本市水道事業のマスタープランである「うるま市新水道ビジョン（2019（平成 31）年 3 月策定においては、第 2 次うるま市総合計画に基づき、基本理念を「安全、安心な水道水を安定的に供給し、快適な市民生活を支えます」と掲げています。

この新水道ビジョンと経営戦略は、水道事業のマスタープランと経営計画という関係性があり、2023（令和 5）年 2 月に策定した水道施設更新（耐震化）計画などの事業計画と合わせて、水道事業の健全経営を推進していくこととなります。

## マスタープラン

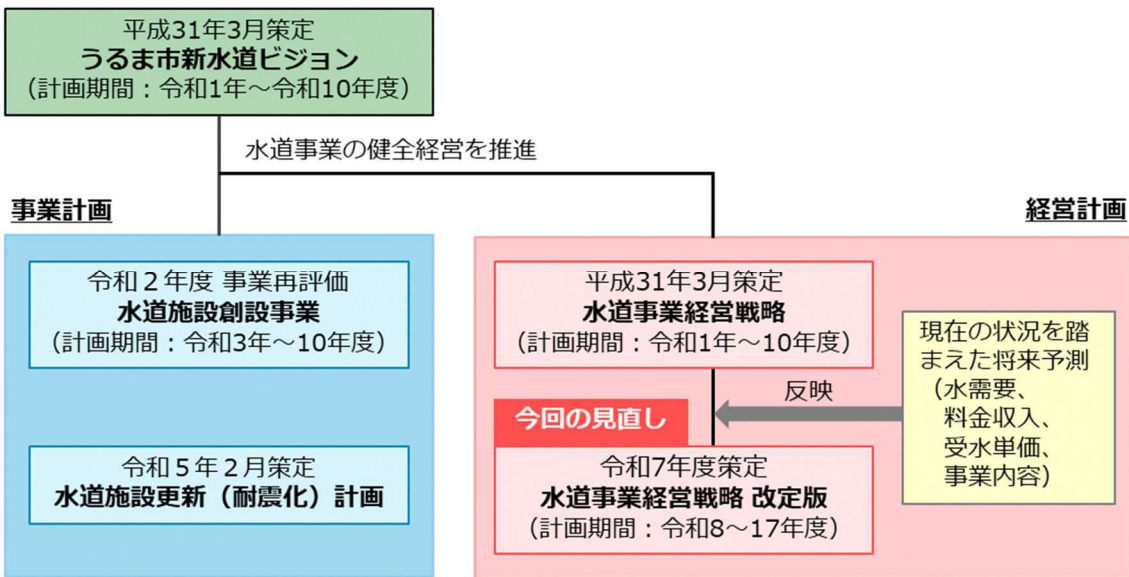


図 I-1 うるま市水道事業経営戦略の位置づけ

### 3. 計画期間

本経営戦略の計画期間は、2026（令和8）年度から2035（令和17）年度までの10年間とします。

## II.事業概要

### 1. 事業の現況

#### (1) 給水

旧4市町及び旧市町合併後のうるま市水道事業の沿革は下表に示すとおりです。

旧市町のうち、最初に水道が普及し始めたのが旧具志川市であり、1962（昭和37）年11月より給水を開始しました。

2005（平成17）年4月1日の合併に伴い、旧市町の水道事業が統合し、目標年度2018（平成30）年度における計画給水人口124,840人のうるま市水道事業を創設しました。

また、2022（令和4）年度には、認可申請時の計画給水人口を超過する状況が確認されたため、水道事業認可の軽微な変更を行っており、目標年度2031（令和13）年度、計画給水人口128,700人、計画一日最大給水量51,750 m<sup>3</sup>/日の事業を実施しています。

表 II-1 本市水道事業の沿革

項目		旧具志川市	旧石川市	旧勝連町	旧与那城町	うるま市 (旧4市町合併後)
創設認可	認可年月	昭和37年11月	昭和42年11月	昭和46年6月	昭和44年7月	平成17年4月1日
既認可	認可年月日	第10次拡張	第4次拡張	第5次拡張	第4次拡張	第1回変更届出
		平成16年2月27日	平成6年度4月20日	平成14年3月28日	平成7年9月22日	令和4年6月30日
	目標年度	平成31年度	平成15年度	平成23年度	平成16年度	令和13年度
	計画給水人口	69,500人	24,100人	15,240人	16,000人	128,700人
	計画一日最大給水量	29,100m <sup>3</sup> /日	10,000m <sup>3</sup> /日	5,850m <sup>3</sup> /日	6,800m <sup>3</sup> /日	51,750m <sup>3</sup> /日 (届出値42,700)

過去 10 年間に於いて、給水人口は増加傾向にあり、それに伴い 1 日平均給水量も 2015（平成 27）年度と 2024（令和 6）年度の比較では、約 2.1% 増加しています。この全体的な増加傾向は、行政区域内人口の増加による生活用水量の増加、営業用水量の増加が要因となっています。

2020（令和 2）年度～2023（令和 5）年度は新型コロナウイルス流行による生活様式等の影響により、給水量が増加したものと考えられます。

また、2024（令和 6）年度は沖縄本島で少雨傾向が続いたことによる県内ダム貯水率の大幅な低下に伴う節水の周知による影響で前年度より給水量が減少したものと考えられます。

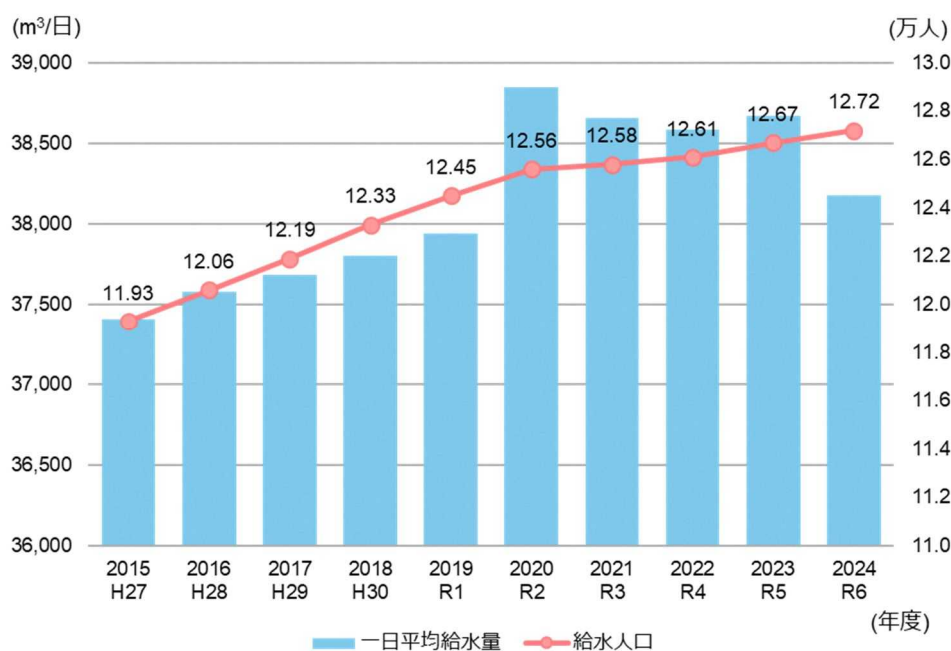


図 II-1 一日平均給水量及び給水人口の推移

表 II-2 本市水道事業の沿革

各項目 \ 年度	2015 (H27)	2024 (R6)	増減率
給水人口	119,323人	127,185人	6.6%
一日平均給水量	37,409m³/日	38,179m³/日	2.1%
一人一日平均使用水量	314L	300L	-4.5%
一日最大給水量	38,624m³	39,258m³	1.6%

## (2) 施設

本市水道事業は、沖縄県企業局から水道用水を全量受水しており、5つの受水点（昆布受水点、伊波受水点、石川受水点、楚南受水点、具志川受水点）があります。

5つの受水点で県企業局の用水を受水した後に、中継ポンプ場を経由し、高台に位置する市内配水池に水を貯留し、主にエネルギー効率の高い自然流下方式で各家庭の給水管の手前まで水を配水しています。

本市水道施設には、主に配水池・中継ポンプ場・送配水管路・中央監視装置があり、旧4市町の水道施設を一括管理しています。これらの水道施設の多くは、順次法定耐用年数を迎える等、老朽化の進行による管路の劣化に対応するため、計画的に更新を行う必要があります。

また、近年は全国的に地震や豪雨などの自然災害によるインフラ被害が増加しており、水道施設においても災害に強い施設の構築（耐震化等）が求められています。



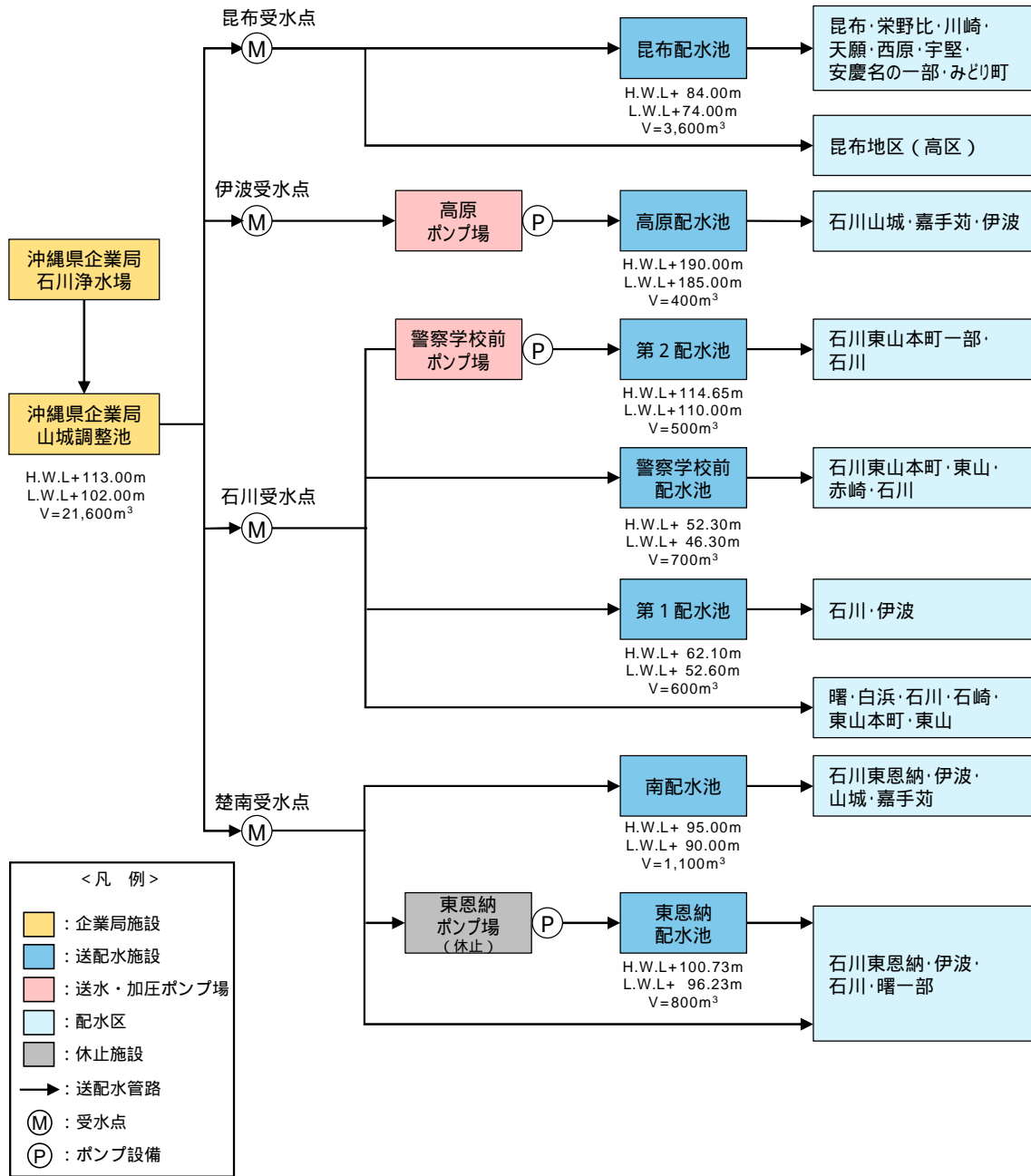


図 11-2 現在のうるま市水道施設フロー（石川地区、具志川地区）

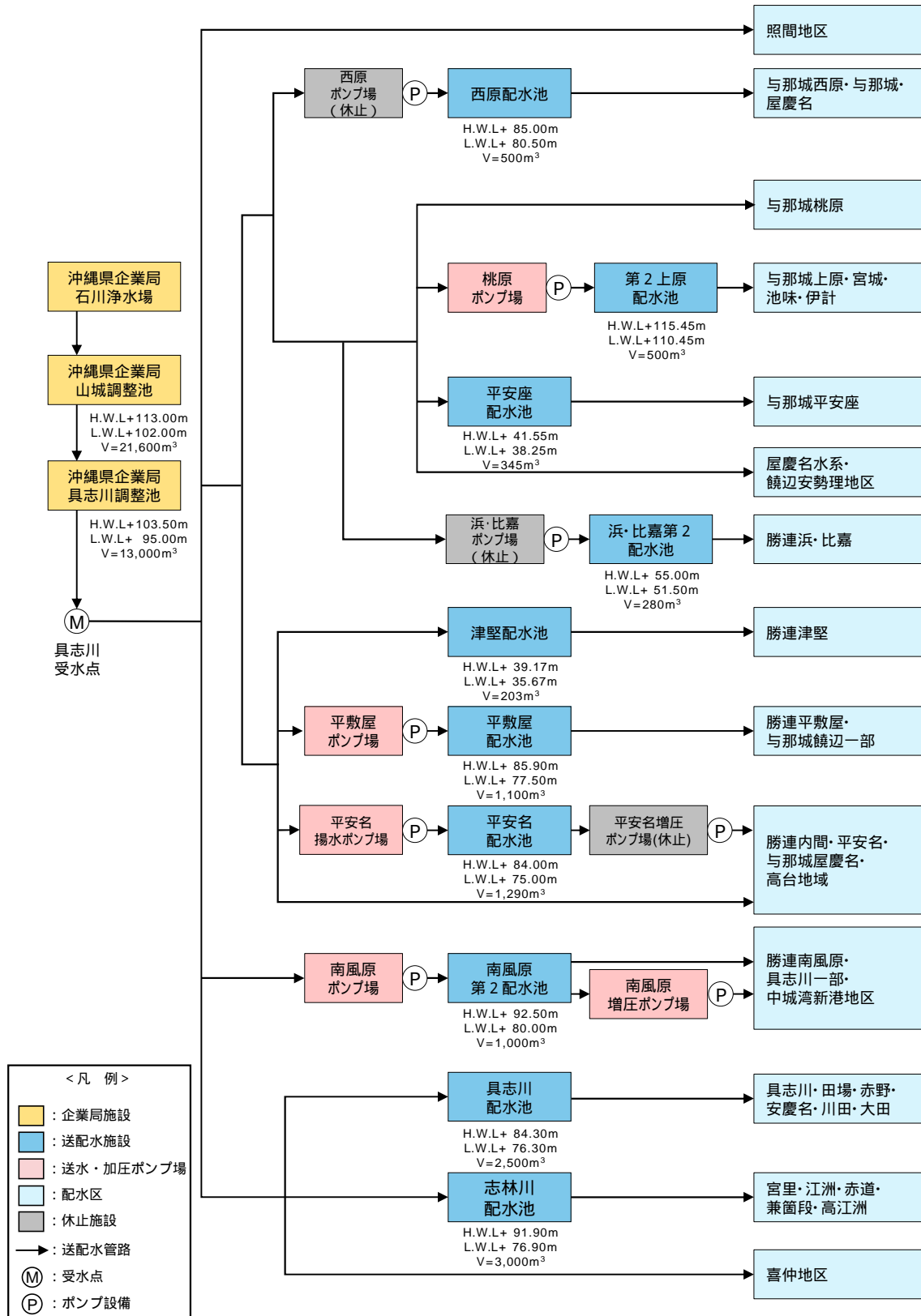


図 11-3 現在のうるま市水道施設フロー（具志川地区、勝連地区、与那城地区）



図 11-4 うるま市水道位置図

## 1) 配水池・ポンプ場

本市水道事業の施設の諸元と経過年数は、表 II-3 に示すとおりです。施設供用開始から 50 年が経過している施設は、石川第 2 配水池及び平安座配水池であり、土木構造物の法定耐用年数は 60 年であることから、今後 10 年間で更新を予定しています。

また、配水池・中継ポンプ場等の土木・建築設備の他、増圧ポンプ設備・減圧弁などの機械設備および配水池の水位計などの電気計装設備の更新も必要となります。

表 II-3 施設諸元

地区名	施設名	構造	有効容量	完成年度	経過年数 (2025 (R7)年時点)	備考
石川地区	楚南受水点	—	—	—	—	電磁流量計
	石川受水点	—	—	—	—	電磁流量計
	伊波受水点	—	—	—	—	電磁流量計
	東恩納ポンプ場	—	—	2002(H14)	23年	休止中
	警察学校前ポンプ場	RC造	20.4m <sup>3</sup>	1991(H3)	34年	ポンプ井あり
	高原ポンプ場	RC造	30m <sup>3</sup>	1989(H1)	36年	ポンプ井あり
	東恩納配水池	PC造	800m <sup>3</sup>	2002(H14)	23年	
	南配水池	PC造	1,100m <sup>3</sup>	1981(S56)	44年	
	石川第1配水池	PC造	600m <sup>3</sup>	1978(S53)	47年	
	警察学校前配水池	PC造	700m <sup>3</sup>	1991(H3)	34年	
	石川第2配水池	RC造	500m <sup>3</sup>	1973(S48)	52年	
	高原配水池	PC造	400m <sup>3</sup>	1984(S59)	41年	
具志川地区	昆布受水点	—	—	—	—	電磁流量計
	昆布配水池	PC造	3,600m <sup>3</sup>	1989(H1)	36年	
	志林川配水池	PC造	3,000m <sup>3</sup>	1988(S63)	37年	
	具志川配水池	PC造	2,500m <sup>3</sup>	1987(S62)	38年	
勝連地区	具志川受水点	—	—	—	—	電磁流量計
	南風原ポンプ場	—	—	2010(H22)	15年	
	浜・比嘉ポンプ場	—	—	1998(H10)	27年	休止中
	平安名ポンプ場	—	—	1990(H2)	35年	休止中
	平敷屋ポンプ場	—	—	1998(H10)	27年	
	南風原増圧ポンプ場	—	—	2010(H22)	15年	
	平安名増圧ポンプ場	—	—	1990(H2)	35年	休止中
	南風原第2配水池	PC造	1,000m <sup>3</sup>	2001(H13)	24年	
	浜・比嘉第2配水池	SUS造	280m <sup>3</sup>	1998(H10)	27年	
	平安名配水池	PC造	1,290m <sup>3</sup>	1994(H6)	31年	
	平敷屋配水池	PC造	1,100m <sup>3</sup>	1997(H9)	28年	
	津堅配水池	RC造	203m <sup>3</sup>	1988(S63)	37年	
与那城地区	西原ポンプ場	—	—	1985(S60)	40年	休止中
	桃原中継ポンプ場	—	—	2022(R4)	3年	
	西原配水池	RC造	500m <sup>3</sup>	1978(S53)	47年	
	平安座配水池	RC造	345m <sup>3</sup>	1974(S49)	51年	
	第2上原配水池	SUS造	500m <sup>3</sup>	1998(H10)	27年	

## 2) 管路

送水管、配水管を合わせた管路の総延長は、2024（令和6）年度時点で約778kmとなっています。また、浜比嘉島と津堅島の離島に対しては、本島側から海底送水管を通して、水道水を供給しており、浜比嘉島向け海底送水管の延長が1,560m（1982（昭和57）年度布設）、津堅島向け海底送水管の延長が4,606m（1975（昭和50）年度布設）となっています。

本市の管路は、1978（昭和53）年度～2000（平成12）年度にかけて整備された管路が、管路総延長の約68%を占めており、今後順次更新していくことになります。

既に法定耐用年数（40年）を超過している管路は約226kmと管路総延長の約30%を占め、これらの管路を更新せずに継続使用すると、漏水事故のリスクを増大させ、さらに老朽管路のほとんどが耐震性を有していない管路のため、地震時の破損により断水等の被害の危険性があります。そのため、計画的に管路の更新を進めるとともに、併せて耐震管に取り替える等、耐震性の向上も必要です。

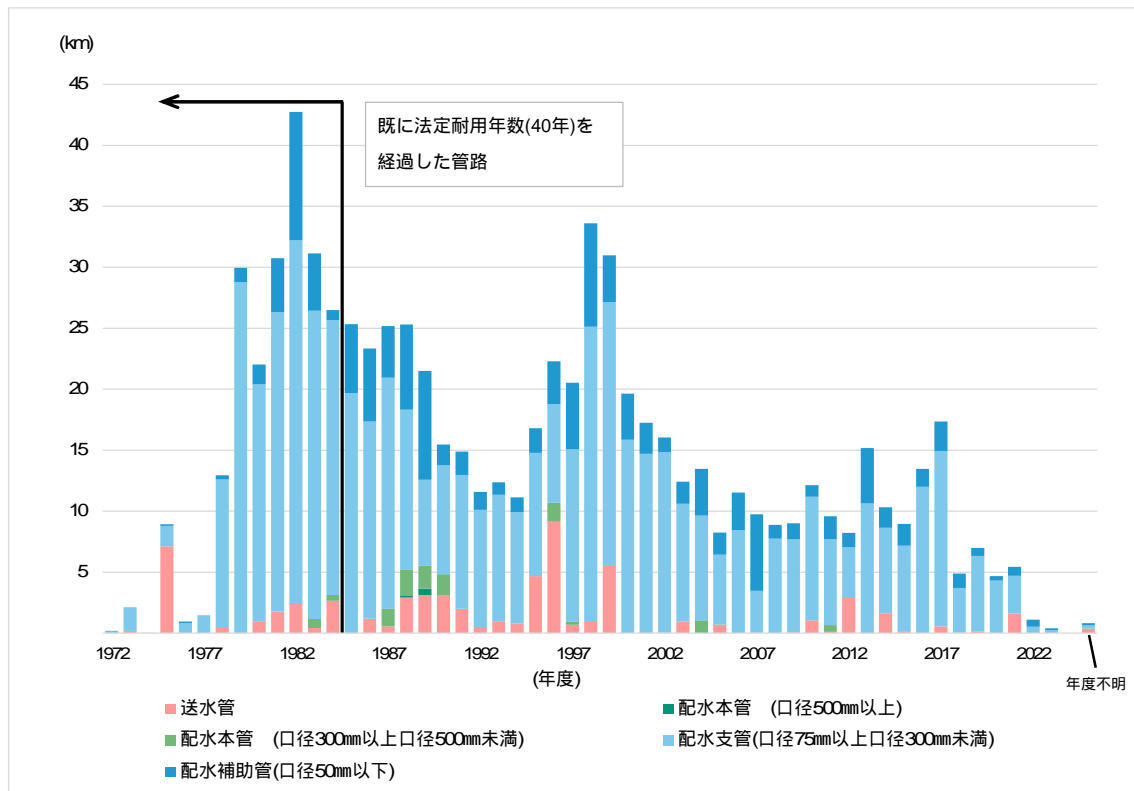


図 II-5 各年度における管路整備延長（管路 GIS データより作成）

### 3) 施設の耐震化状況

本市に被害をもたらすおそれのある地震は、沖縄県が公表する2013（平成25）年度沖縄県地震被害想定調査 報告書（2014（平成26）年3月）において整理されている断層のうち、「石川 - 具志川断層」による地震が考えられます。本市の震度分布状況をみると、震度階級の震度7、6強、6弱、5強のいずれかの分布となりますが、震度6強、6弱の揺れが中心となっています。沖縄本島においては、2010（平成22）年に震度5弱を記録する地震が発生しており、想定される地震に対する備えの重要性が増しています。

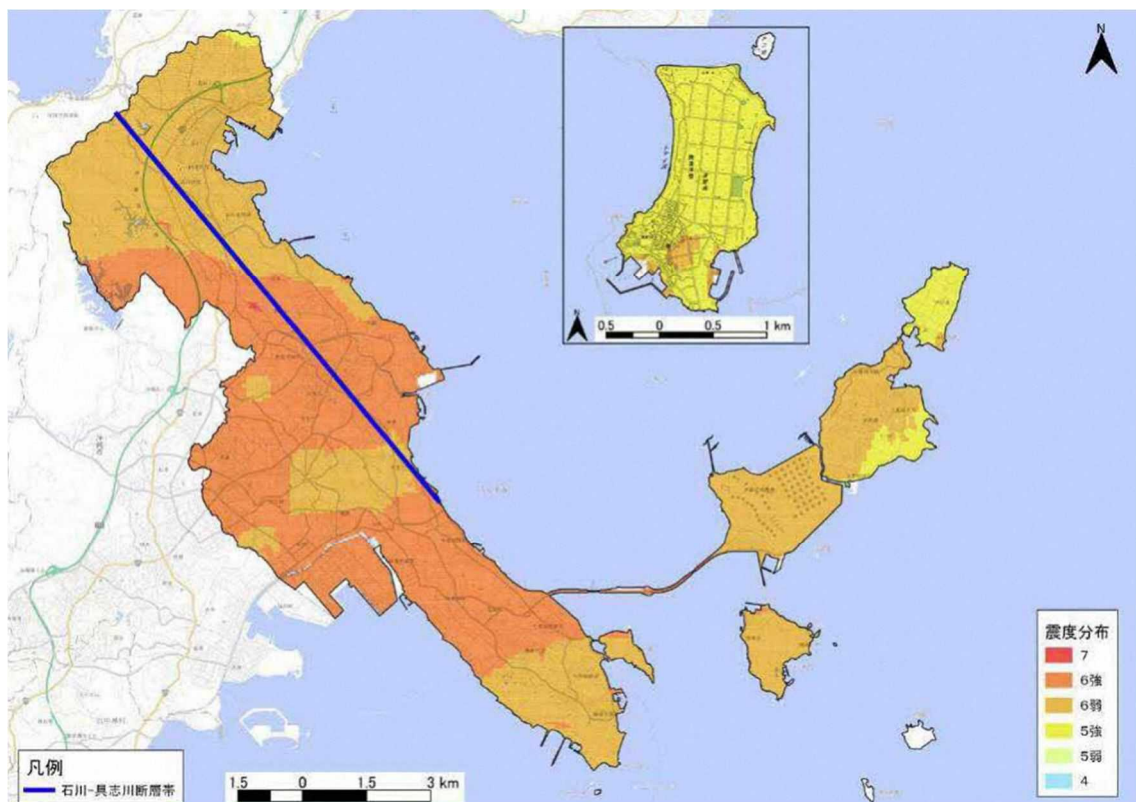


図 II-6 石川 - 具志川断層による地震の場合の震度分布

（出典：平成25年度沖縄県地震被害想定調査、沖縄県、平成26年3月）

2013（平成25）年に厚生労働省が策定した新水道ビジョンにおいては、「50年から100年先には水道施設全体が完全に耐震化できているよう、水道事業に耐震化計画策定を盛り込む」ことが求められています。現在、国は「第1次国土強靱化実施中期計画」を策定し、水道においては、急所施設である導水管・送水管の耐震化完了率を2030（令和12）年度までに59%以上に引き上げる目標等が掲げられています。

表 II-4 国が掲げる耐震化目標値と本市実績

項目	目標値（全国）					実績値
	2023（R5） （全国実績）	2030 R12	2036 R18	2049 R31	2054 R36	2024（R6） （うるま市）
急所施設である導水管・送水管の耐震化完了率	43%	59%	-	100%	-	55%
急所施設である配水池の耐震化完了率	67%	84%	100%	-	-	85%
接続する水道・下水道の管路等の両方が耐震化されている重要施設の割合	9%	30%	-	-	100%	0%

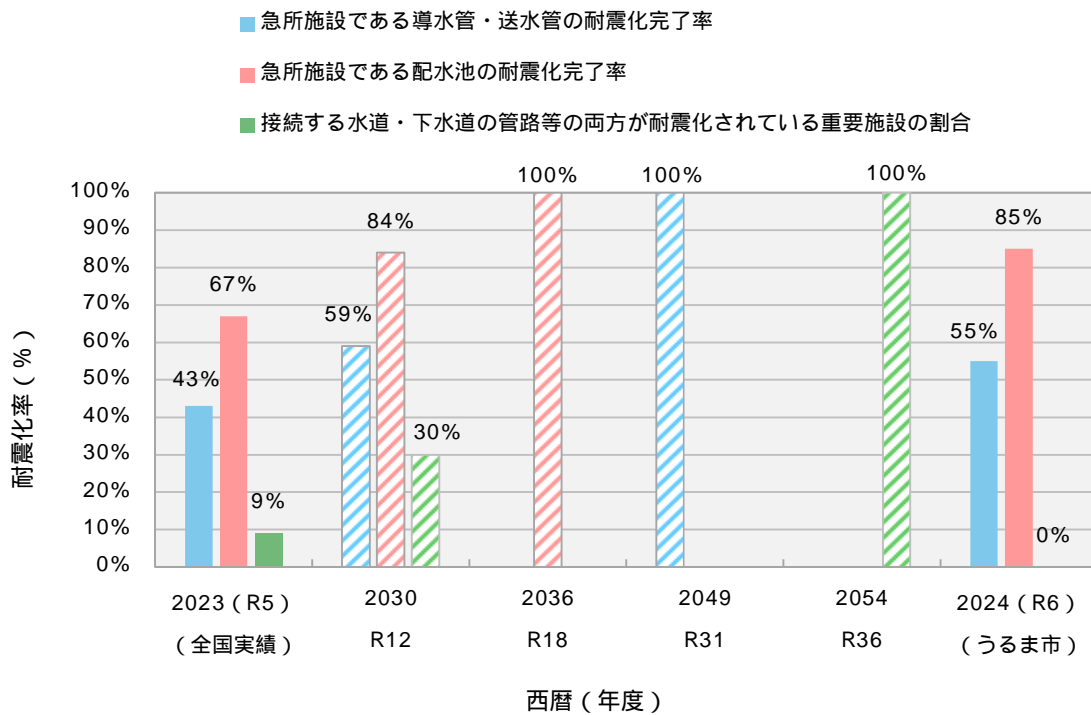


図 II-7 国が掲げる耐震化目標値と本市実績

本市の水道施設の耐震化率は、令和6年度末現在で配水池が85%（ポンプ井を含む場合、88%）、全管路の耐震適合率が21.26%（耐震管率：17.59%）で、うち基幹管路の耐震適合率は52.93%（耐震管率：25.30%）です。管路の耐震化については、管路の更新とあわせて、耐震管に取り替えるなど、耐震性の向上に努めていきます。

また、現時点で耐震性を有していない配水池等は、石川第2配水池、平安座配水池、西原配水池、高原ポンプ場、警察学校前ポンプ場、東恩納配水池の計6施設であり、施設更新（耐震化）計画等に基づき、耐震化に取り組んでいきます。

### (3) 料金

現行の料金体系は、使用水量の有無に関わらず負担してもらう基本料金と、使用水量に応じて負担してもらう従量料金の二部制を採用しています。また、家庭用、営業用、官公署用、基地用など、使用用途に応じて設定する用途別料金体系を採用しています。

表 II-5 水道料金体系（1月あたり、税抜き） 令和8年4月改定予定

用途別	基本水量	基本料金	超過料金（1m <sup>3</sup> につき）	
家庭用	8m <sup>3</sup> まで	1,235円	9～20m <sup>3</sup> まで	240円
			21～100m <sup>3</sup> まで	267円
			101～300m <sup>3</sup> まで	306円
			301m <sup>3</sup> 以上	336円
営業用	10m <sup>3</sup> まで	1,978円	11～30m <sup>3</sup> まで	267円
			31～100m <sup>3</sup> まで	306円
			101～300m <sup>3</sup> まで	336円
			301m <sup>3</sup> 以上	361円
官公署用	10m <sup>3</sup> まで	2,237円	11～100m <sup>3</sup> まで	306円
			101～300m <sup>3</sup> まで	336円
			301～500m <sup>3</sup> まで	361円
			501m <sup>3</sup> 以上	399円
基地用	10m <sup>3</sup> まで	2,302円	11～100m <sup>3</sup> まで	313円
			101～300m <sup>3</sup> まで	346円
			301～500m <sup>3</sup> まで	373円
			501m <sup>3</sup> 以上	412円
臨時用			1m <sup>3</sup> につき	643円
船舶用			1m <sup>3</sup> につき	445円
私設消火栓			1個1回3分ごとに	382円
家庭用 （共用給水装置）	1世帯当たりの料金は家庭用を適用し、料金算定の基礎となる使用水量は、各世帯均等に使用したものとみなす			

本市水道料金の1か月あたりの家庭用使用水量 20m<sup>3</sup>（税抜き）は、2005（平成17）年4月のうるま市合併当初の料金月3,239円をこれまで維持してきましたが、県受水料金の段階的改定に伴い2024（令和6）年10月に277円増の月3,516円、2025（令和7）年4月に66円増の月3,582円、2026（令和8）年4月に県受水料金の段階的改定に加え、本市水道施設の老朽化対策を行う必要があるため、533円増の月4,115円に改定を行っています。（2026（令和8）年は予定）

本市と県内の他事業体と比較すると、本市水道料金は、中央値や平均値よりも高い金額となっています。この要因としては、配水池やポンプ場、布設管路など他の事業体より多くの施設を広域的に保有しているため、その維持管理費用に係る負担が大きくその費用を賄うために水道料金も県内他事業体平均より高い状況となっています。



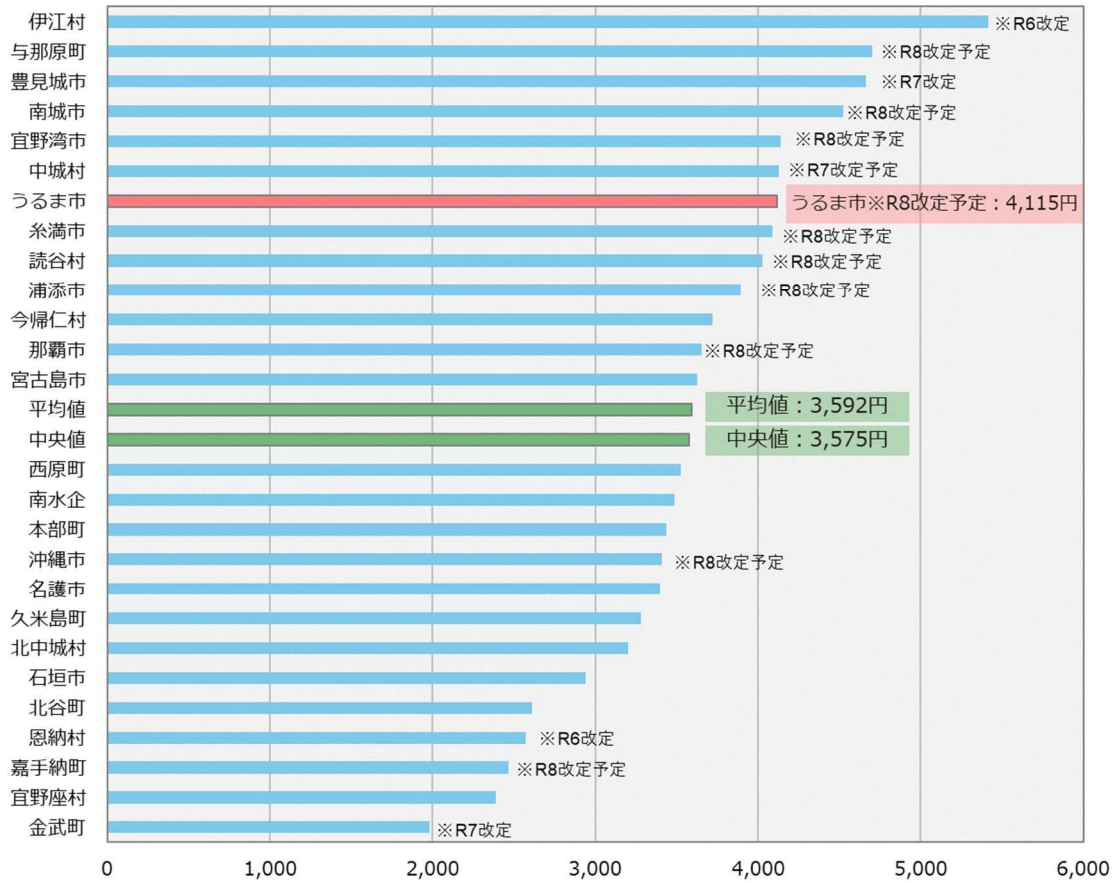


図 II-8 沖縄県内事業者における一般的な給水世帯

(家庭用水量 1 か月あたり 20m<sup>3</sup> 使用時) の水道料金比較 (2025 (令和 7) 年 10 月現在)

税抜き

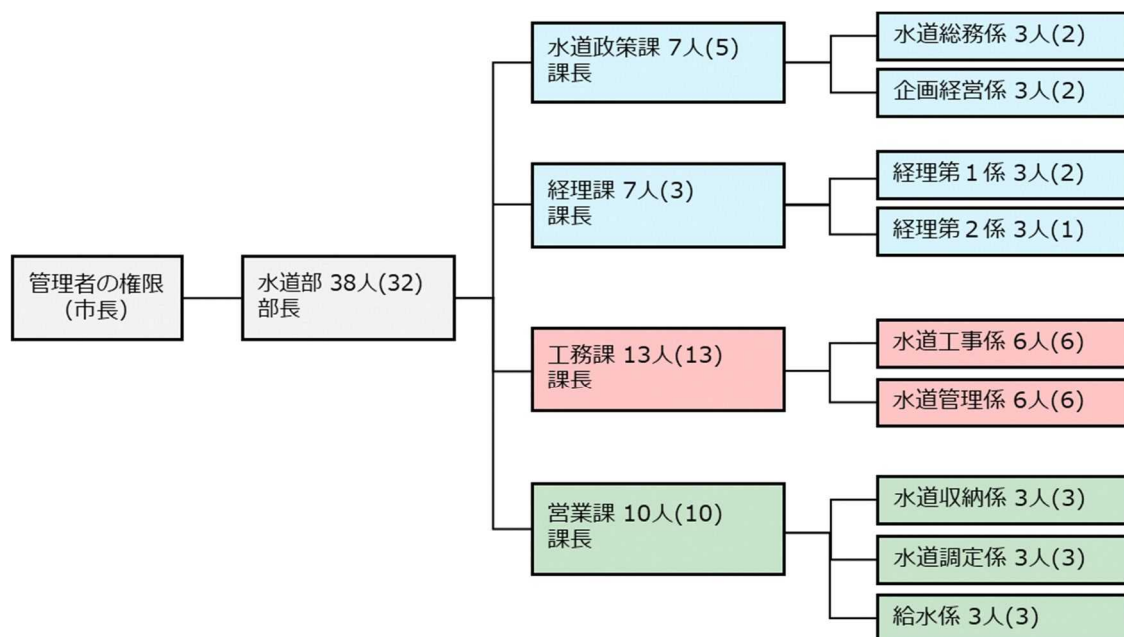
#### (4) 組織

本市では「うるま市定員適正化計画」に基づき、職員数の適正化を実施し、水道部においても、人員削減に取り組むとともに、2020（令和2）年4月1日の下水道事業の地方公営企業法適用に伴う水道部組織改編に伴い、上下水道事業の「総務・企画・経理」部門の統合を行うなど、効率的な組織体制の構築に取り組んでいます。（平成17年度43人 令和7年度32人の11人削減）

現在の本市水道部の組織体制、水道事業の年齢別職員数は図11-9、表11-6に示すとおりです。また、水道事業の平均経験年数の推移を表11-7に示します。

管理者の権限を行う市長のもと、水道部長、水道政策課・経理課・営業課・工務課の4課体制で部長を含む計32名により事業運営を行っています。

年齢構成をみると、事務職員・技術職員ともに、50歳代前後が最も多く、35歳未満の人材が少なくなっており、技術継承が問題となる可能性があります。



※( )内数字は水道事業会計支弁職員数。( )外数字は下水道事業会計支弁職員数を含む  
 ※職員数に再任用(短時間)職員は含まない。  
 ※経理課長は下水道事業会計支弁職員である。

図11-9 うるま市水道部 組織図（2025（令和7）年4月1日現在）

表 11-6 うるま市水道部 年齢別職員数 (2025 (令和7) 年度)

職種別 年齢別	事務職員		技術職員		合計	
	職員数	比率	職員数	比率	職員数	比率
～24歳	1	6.25%	0	0.00%	1	3.13%
25歳～29歳	0	0.00%	2	12.50%	2	6.25%
30歳～34歳	0	0.00%	1	6.25%	1	3.13%
35歳～39歳	0	0.00%	5	31.25%	5	15.63%
40歳～44歳	1	6.25%	0	0.00%	1	3.13%
45歳～49歳	2	12.50%	2	12.50%	4	12.50%
50歳～54歳	10	62.50%	2	12.50%	12	37.50%
55歳～	2	12.50%	4	25.00%	6	18.75%
計	16	100.00%	16	100.00%	32	100.00%
職員平均年齢	50.0歳 (50歳0月)		44.8歳 (44歳10月)		47.4歳 (47歳5月)	

表 11-7 うるま市水道部 水道事業における平均経験年数の推移

職種別 年度別	事務職員		技術職員		合計	
	職員数	平均経験年数	職員数	平均経験年数	職員数	平均経験年数
令和2年度末	17	6.2年 (6年2月)	16	7.5年 (7年6月)	33	6.8年 (6年10月)
令和3年度末	17	6.8年 (6年9月)	16	7.1年 (7年1月)	33	6.8年 (6年10月)
令和4年度末	17	5.8年 (5年10月)	16	6.2年 (6年2月)	33	6.0年 (6年0月)
令和5年度末	17	5.2年 (5年2月)	16	6.4年 (6年5月)	33	5.8年 (5年9月)
令和6年度末	17	4.1年 (4年1月)	15	7.3年 (7年3月)	32	5.8年 (5年9月)
令和7年度期初	16	4.0年 (4年0月)	16	6.8年 (6年10月)	32	5.4年 (5年5月)

## 2. これまでの主な経営健全化の取組

本市において、これまで取り組んできた経営健全化に対する取り組みとしては、主に以下のものがあります。

### 組織体制

本市では、2020（令和2年）4月1日の下水道事業の地方公営企業会計全部適用と併せて、効率的な組織体制の構築のため、水道事業と下水道事業の総務・企画・経理部門を水道総務課に統合しました。さらに2024（令和6年）4月1日より、総務・企画と経理部門を水道政策課（課名変更）、経理部門を経理課（新設）に分離するなど、機能的な組織体制の構築に取り組んでいます。

なお、下水道事業会計の地方公営企業会計への移行とあわせて、上下水道事業会計システムを導入し、下水道事業とシステムを共同化することで、費用節減を図っています。

水道事業全体の職員数は、2018（平成30）年度の36名から2025（令和7）年度は32名で4名削減しています。また、毎年度、研修計画を作成し、日本水道協会等が開催する外部研修や他の水道事業者との研究会等に参加するなど、職員の人材育成に努めています。

### 広域連携

沖縄県では、2017（平成29）年3月に「沖縄県水道事業広域連携検討会」が設置され、市町村の区域を超え、連携して事業に取り組む広域連携については、スケールメリットの効果や施設や経営の効率化・基盤強化を図るため、2024（令和6）年3月に「沖縄県水道広域化推進プラン」を策定し、本市も検討会に参加してきました。

この沖縄県水道広域化プランにおいて、コスト削減や業務の効率化を目的として、物品の共同調達、委託業務の共同委託、災害時の連携など、事務の広域的処理・経営統合の検証が行われています。

今後も引き続き事業の効率化、経営基盤の強化に向けて他事業体と連携し、広域連携の検討に取り組めます。

## 民間活用

本市では、水道メーター検針業務や給水栓開閉栓業務、量水器取替業務など、多くの業務を民間事業者へ外部委託し、業務の効率化、民間ノウハウの活用、経費削減に努めています。

また、令和7年度において、水道メーター検針業務、開閉栓業務、窓口業務の包括的委託導入に向けて取り組み、今後、さらなる委託範囲の拡大を検討していく方針を決定しています。

表 11-8 民間委託・直営管理の状況

区分		民間委託	直営管理
取水施設	受水点	-	巡視・点検・管理
送水施設	送水管	漏水調査	巡視・点検・管理
配水施設	配水池	-	巡視・点検・管理
	配水管	漏水調査	巡視・点検・管理
機械・電気設備 (減圧弁及び流量計含む)		機械電気設備保守点検業務 (定期保守点検・遠方監視)	巡視・点検・管理
水質		浄水水質検査業務	-
給配水施設		量水器取替業務 給配水施設修理待機業務	巡視・点検・管理
営業活動		給水栓開閉栓業務 検針業務 集金業務 窓口業務 水道庁舎の管理業務	経営状況の公表、広報活動
事業運営		-	経営・事業計画、工事監理等

## 配水ブロック化

本市内の配水管は、効率的な水運用を目的として、配水ブロックを構築しています。現在配水区域で管理しているブロック数は 57 ブロックとなっています。配水ブロック化では、高低差等を考慮し、適した広さに配水区域を分割管理することにより、水圧の均等化、現状把握の容易性、漏水等の非常時対応の向上等の改善が期待されます。本市は漏水量の増減が、受水量・受水料金に直結するため、水量の有効率向上に寄与しています。

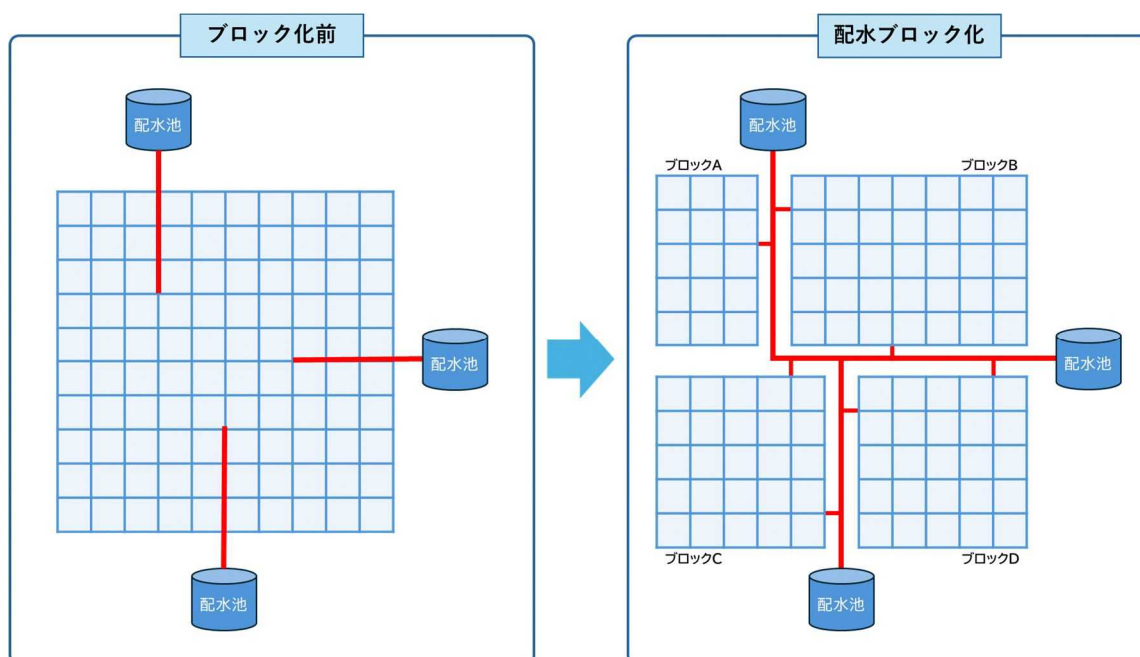


図 II-10 配水ブロック化のイメージ

## 無効水量の減少対策の推進

本市において、漏水の主原因として考えられる老朽給水管は、市内全域に数多く点在しており、効率かつ効果的な漏水調査が必要であることから、配水ブロック化を構築し、配水ブロック中央監視による漏水調査、漏水箇所の早期発見、早期修繕に取り組んでいます。

また、漏水が生じやすいとされるポリエチレン一層管の更新に重点的に取り組んでおり、2018（平成30）年度の無効水量 815,124 m<sup>3</sup> から 2024（令和6）年度では、662,392 m<sup>3</sup> と 152,732 m<sup>3</sup> 減少しており、これを受水費に換算すると 15,615 千円の縮減となります。

### 水道施設の機能健全化と効率化

本市では、2023（令和5）年に中長期的な視点で投資の合理化を図り、健全経営の持続を目指すことを目的として、「うるま市水道施設更新（耐震化）計画」を策定しました。本計画では、本市全域の水道施設を対象とした施設統廃合（集約化）・耐震化やダウンサイジングを検討しました。また、管路については、アセットマネジメントを実施し、将来発生する更新需要・資産健全度の把握、更新計画の作成を行いました。今後は、本施設更新計画に基づき、事業を実施していくこととなります。また、現在までに水道設備台帳の整備を行い、情報管理の向上を図ってきましたが、紙主体での整理となるため、今後デジタル化への移行などを実施する予定です。

### 水道料金の改定及び企業債の活用

本市では、沖縄県企業局の2024（令和6）年10月1日からの受水単価の段階的な値上げに伴い、本市水道料金の改定をしなかった場合、2024（令和6）年度から料金回収率が赤字に転じることが見込まれているため、県企業局の受水単価の値上げと合わせて、2024（令和6）年10月1日、2025（令和7）年4月1日に料金改定を行っています。

また、令和7年度において、外部審議会を開催するなど、沖縄県企業局の2026（令和8）年4月1日の受水単価の値上げや本市水道施設更新（耐震化）計画や資産維持費等を勘案した適切な水道料金の水準の検討に取り組んでいます。

水道施設の計画的な更新（耐震化）を推進するため、世代間負担の公平性、財源補完機能の観点から、2024（令和6）年度から計画的に企業債を活用しています。

### 3. 経営分析

#### (1) 収益的収支

2018（平成30）年～2023（令和5）年までの6年間の収益的収支の推移を以下に示します。

収益的収入は約29億円（2024（令和6）年度は料金改定のため増）でほぼ横ばいで推移しており、収益的支出は約27億円で推移しています。その結果、純利益は1～2億円台で推移しています。2023（令和5）年度において、純利益が例年に比べて1億円程度増加しています。この原因は、営業費用における給配水費の工事費及び委託料が一時的に減少したことと考えられます。

表 II-9 収益的収支の推移

年度	（和暦）	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
年度	（西暦）	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
収益的収入	（千円）	2,832,918	2,889,742	2,897,832	2,888,776	2,917,925	2,909,209	2,980,799
収益的支出	（千円）	2,674,265	2,700,173	2,698,949	2,706,753	2,729,393	2,644,284	2,857,248
純利益	（千円）	158,653	189,569	198,883	182,023	188,532	264,925	123,551

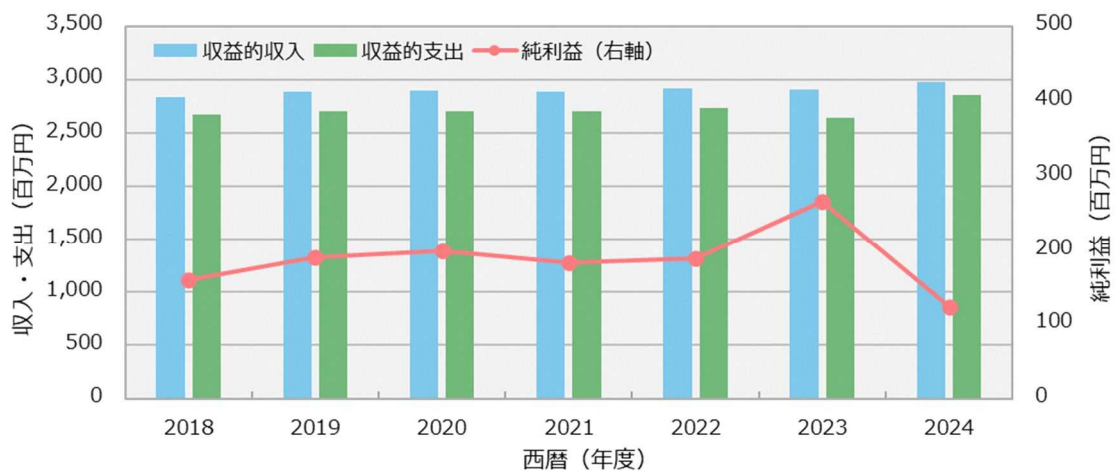


図 II-11 収益的収支の推移

収益的収支の内訳を次ページに示します。

収益的収入の内訳で最も大きな割合を占めるのは給水収益であり、収入の約90%を占めています。また、収益的支出の内訳で大きな割合を占めるのは受水費と維持管理費（作業費）であり、それぞれ約55%、約20%を占めています。特に、本市は沖縄県企業局による用水を全量受水しており、支出における受水費の占める割合が高い状況となっているため、今後企業局の受水費改定に伴う影響が懸念されます。



表 II-10 収益的収入の内訳

年度	(和暦)	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
年度	(西暦)	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
給水収益	(千円)	2,476,869	2,529,729	2,559,286	2,560,765	2,560,862	2,567,986	2,622,334
長期前受金戻入	(千円)	238,460	236,827	233,889	229,254	230,496	225,392	229,063
他会計負担金	(千円)	13,539	18,106	13,547	14,009	13,986	7,314	7,171
その他	(千円)	104,049	105,079	91,110	84,747	112,581	108,516	122,231
合計	(千円)	2,832,918	2,889,742	2,897,832	2,888,776	2,917,925	2,909,209	2,980,799

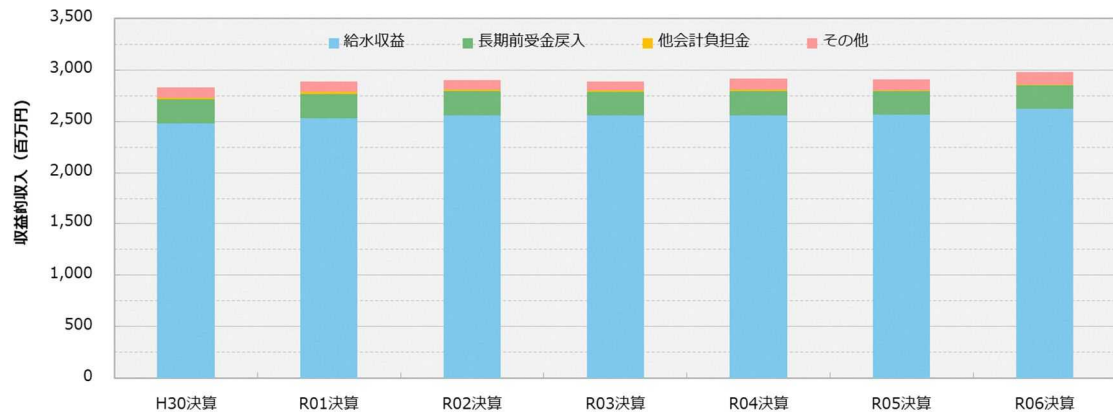


図 II-12 収益的収入の内訳

表 II-11 収益的支出の内訳

年度	(和暦)	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
年度	(西暦)	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
人件費	(千円)	247,496	232,273	228,345	233,765	227,532	233,967	237,722
作業費	(千円)	398,125	397,264	408,961	429,645	446,615	365,416	389,842
事務費	(千円)	16,567	55,455	16,653	17,534	28,398	19,383	69,899
受水費	(千円)	1,410,586	1,419,711	1,449,631	1,442,470	1,439,969	1,447,089	1,549,086
減価償却費	(千円)	562,560	559,715	563,643	555,714	563,516	558,456	594,259
支払利息	(千円)	38,018	34,081	30,465	26,737	22,971	19,276	15,992
その他	(千円)	912	1,675	1,250	887	392	697	448
合計	(千円)	2,674,265	2,700,173	2,698,949	2,706,753	2,729,393	2,644,284	2,857,248

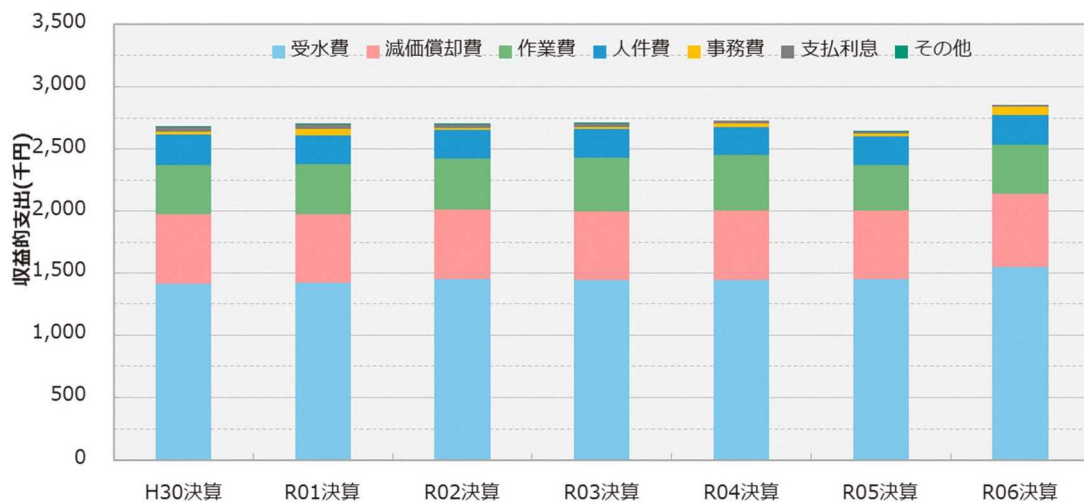


図 II-13 収益的支出の内訳

## (2) 資本的収支

2018（平成30）年～2023（令和5）年までの6年間の資本的収支の推移を以下に示します。

資本的収入は1～2億円が計上されており、資本的支出は6～12億円で推移しています。

資本的収支過不足額は5～10億円台で推移しており、不足額については、消費税資本的収支調整額・過年度損益勘定留保資金・繰越工事資金・減債積立金などで補填しています。

表 II-12 資本的収支の推移

年度	(和暦)	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
年度	(西暦)	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
資本的収入	(千円)	188,532	146,203	99,933	148,692	62,488	160,066	246,467
資本的支出	(千円)	693,909	600,578	637,630	593,172	578,046	1,223,921	642,833
資本的収支過不足額	(千円)	-505,377	-454,375	-537,697	-444,480	-515,559	-1,063,856	-396,367

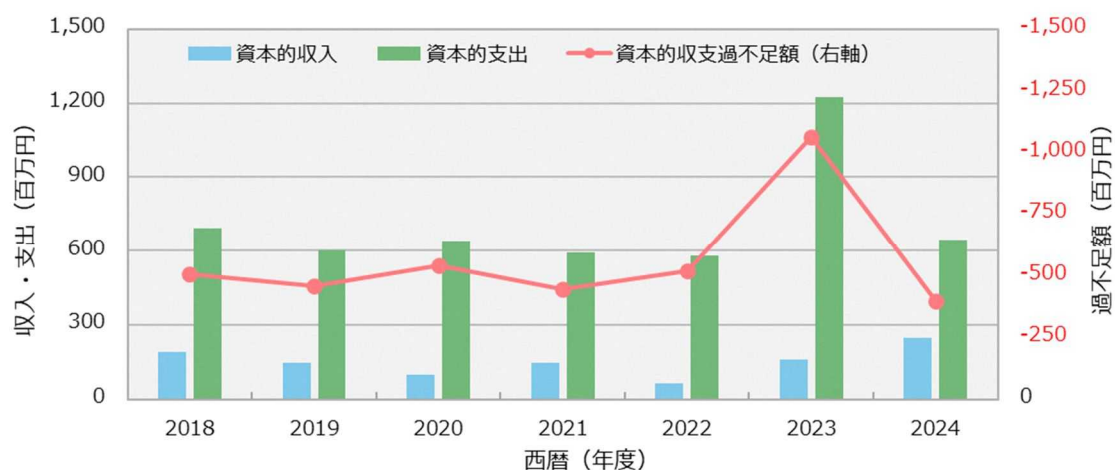


図 II-14 資本的収支の推移

資本的収支の内訳を次のページに示します。

資本的収入の内訳は、補助金・その他資本収入（他会計繰入金、消火栓設置工事などの工事負担金）で構成されています。また、本市では近年、企業債による借入は行っていない状況です。

資本的支出は建設改良費と企業債償還金、投資で構成され、建設改良費が約3～6億円計上されています。

表 II-13 資本的収入の内訳

年度	(和暦)	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
年度	(西暦)	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
企業債	(千円)	0	0	0	0	0	0	118,200
補助金	(千円)	174,000	137,000	84,000	141,000	57,560	146,840	118,200
出資金	(千円)	0	0	0	0	0	0	0
他会計長期借入金	(千円)	0	0	0	0	0	0	0
その他資本収入	(千円)	14,532	9,203	15,933	7,692	4,928	13,226	10,067
合計	(千円)	188,532	146,203	99,933	148,692	62,488	160,066	246,467

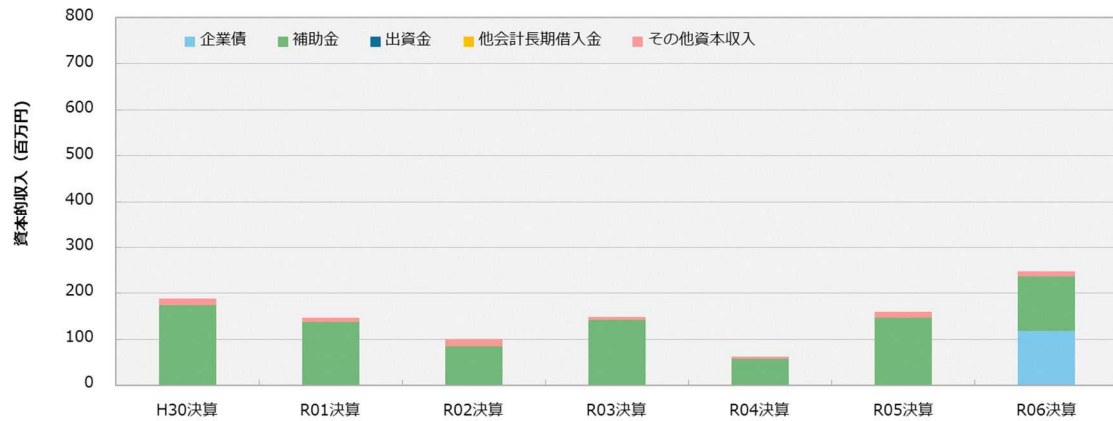


図 II-15 資本的収入の内訳

表 II-14 資本的支出の内訳

年度	(和暦)	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
年度	(西暦)	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
建設改良費	(千円)	544,820	459,402	478,006	407,529	286,388	640,656	461,621
企業債償還金	(千円)	149,089	141,177	144,792	145,834	147,044	138,523	131,117
他会計長期借入金償還	(千円)	0	0	14,832	32,173	44,614	44,725	44,837
投資その他の資産	(千円)	0	0	0	0	100,000	400,017	26
その他資本支出	(千円)	0	0	0	7,636	0	0	5,233
合計	(千円)	693,909	600,578	637,630	593,172	578,046	1,223,921	642,833

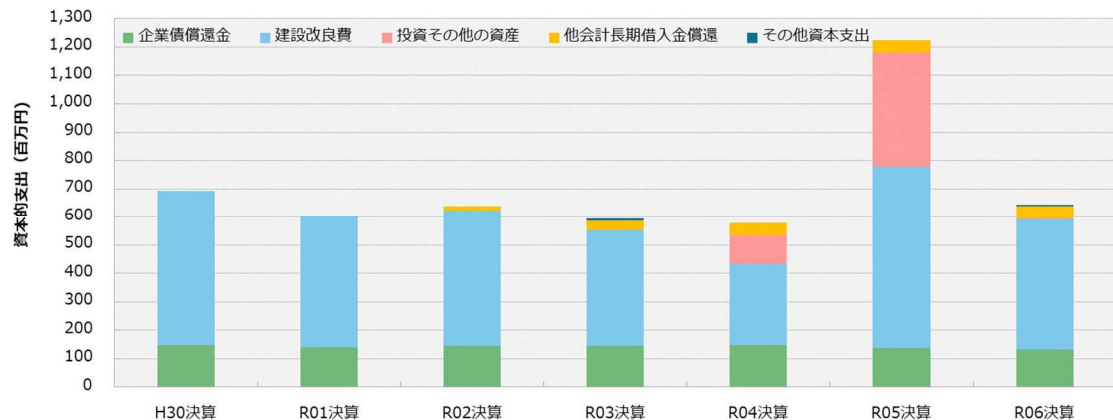


図 II-16 資本支出の内訳

### (3) 企業債残高・資金残高

企業債残高と資金残高（キャッシュフロー残高）の推移を以下に示します。

企業債残高は 2018（平成 30）年度の 15 億円から 2023（令和 5）年度の 8 億円まで、順調に減少しています。また、資金残高については 2018（平成 30）年度～2022（令和 4）年度まで約 25 億円で推移していましたが、令和 5 年度の下水道事業会計への長期貸付 3 億円によって一時的に資金残高が減少しました。

企業債の減少は、水道施設の新設で活用した企業債の償還によるものであり、今後は、既存の老朽化する水道施設の更新及び耐震化に計画的に取り組む必要があり、財源補完機能及び財政の健全性を踏まえた適切な企業債の活用を検討します。

また、公営企業における最低限確保すべき資金残高について、明確な基準は定められていませんが、建設改良費や企業債償還金を一定金額で支出するほか、災害時に伴う突発的な給水停止時の運転資金等、安定した事業運営のために、給水収益の 10 か月～1 か年分程度の現金預金で保有しているのが一般的とされています。今後、企業債の活用と資金残高のバランスを図りながら事業経営に取り組む必要があります。

表 II-15 企業債残高・資金残高の推移

年度	(和暦)	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
年度	(西暦)	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
企業債残高(期末)	(千円)	1,495,481	1,354,305	1,209,513	1,063,679	916,635	778,112	765,194
資金残高(期末)	(千円)	2,334,870	2,426,994	2,525,188	2,584,315	2,551,625	2,107,126	2,135,367

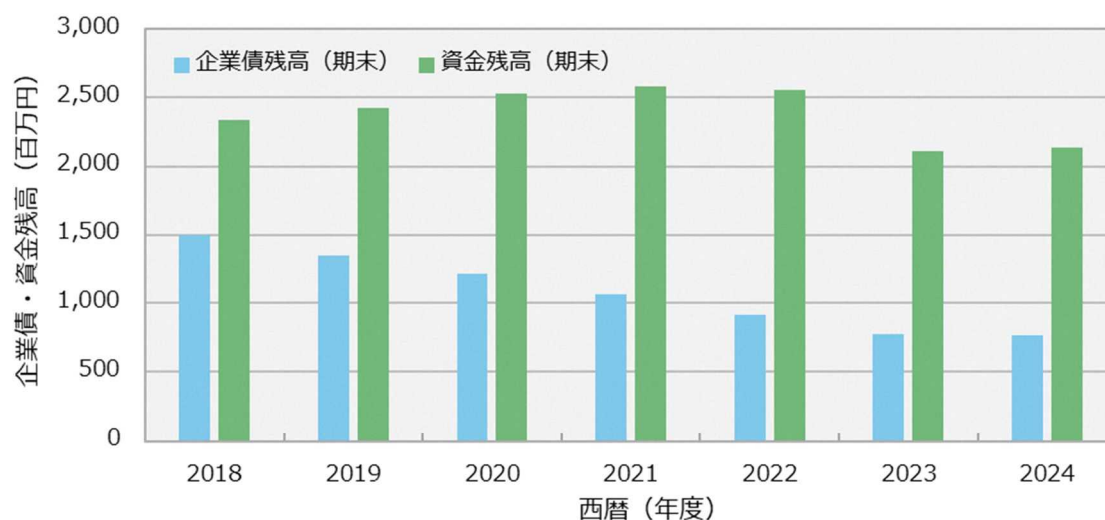


図 II-17 企業債残高・資金残高の推移

#### (4) 経営分析表等による現状分析

本市水道事業における経営の現状や課題を的確に把握するため、経営の健全性・効率性、保有する施設の規模・能力や老朽化・耐震化の状況等を把握します。

現状把握・分析にあたっては、経営及び施設の状況を表す経営指標を取りまとめた「令和5年度うるま市 経営比較分析表」を活用し、経年変化や類似団体との比較等の分析を行いました。

なお、類似団体は、総務省が示す2023（令和5）年度「経営比較分析表」類似団体区分を参照するものとしました（下表）。本市は、給水人口によりA3に相当し、全国89事業体が類似団体となります。また、沖縄県内11市の事業体も類似団体とし別途比較を行いました。

表 II-16 「経営比較分析表」における類似団体区分

給水形態	現在給水人口規模	区分	団体数
末端給水事業	都道府県・指定都市	政令市等	20
	30万人以上	A1	50
	15万人以上30万人未満	A2	72
	10万人以上15万人未満	A3	89
	5万人以上10万人未満	A4	188
	3万人以上5万人未満	A5	198
	1.5万人以上3万人未満	A6	247
	1万人以上1.5万人未満	A7	131
	5千人以上1万人未満	A8	190
	5千人未満	A9	45
用水供給事業		B	66

【経営の健全性・効率性】

経常収支比率

【指標の意味】

経常収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要です。数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であるため、経営改善に向けた取組が必要となります。

【本市の経常収支比率】

本市の 2018（平成 30）～2023（令和 5）年度における経常収支比率を以下に示します。

本市の経常収支比率は約 105%で推移しており、沖縄県内 11 市の平均値と比較して 5%程度低い状況であります。

本市は、県内 11 市と比較して、給水区域面積が広く、地形的条件により管路延長が長い他、配水池等の施設数も多く、減価償却費が高くなります。

また、市内全域に老朽給水管が点在し、漏水件数は県内でも多く、漏水防止対策費用も含め、維持管理費用が高くなる要因があると考えられます。

前段で述べた諸々の要因を踏まえ、効率的な経営による経費節減を図り、健全経営を維持するために必要な適正原価を基礎とした水道料金の確保と経営の透明性が重要となります。

なお、2023（令和 5）年度は、営業費用の給配水費の工事費及び委託料が一時的に減少したため、経常収支比率がやや上昇しています。

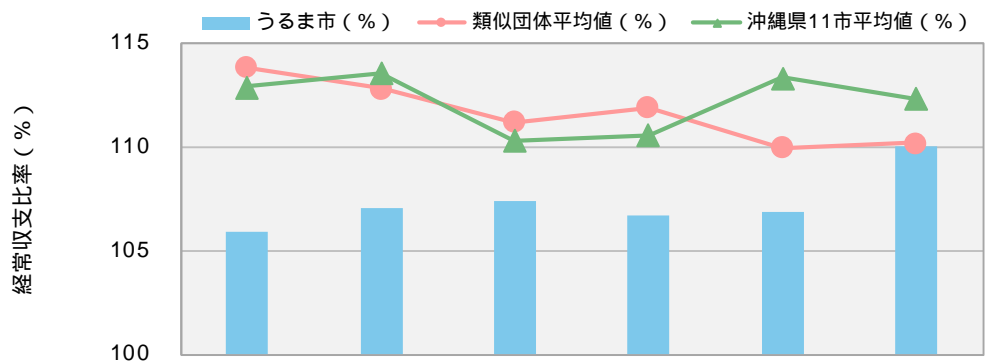


図 II-18 経常収支比率の推移

## 累積欠損金比率

### 【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失）の状況を表す指標です。

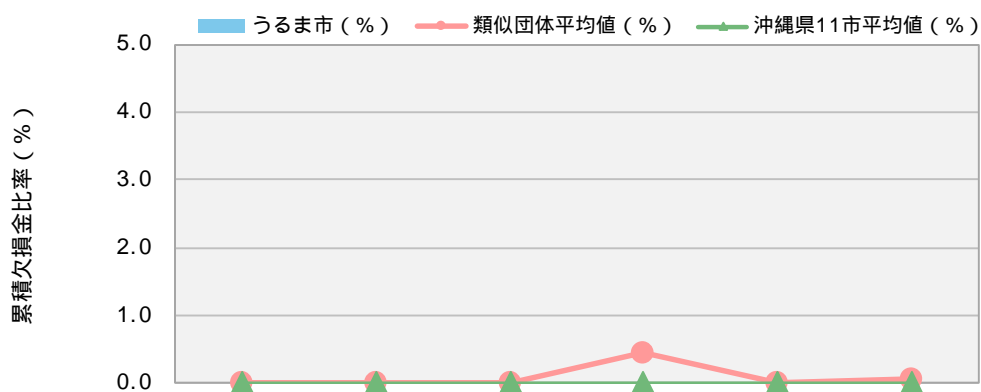
### 【分析の考え方】

当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す 0%であることが求められます。数値が 0%より高い場合は、経営の健全性に課題があるといえます。経年の状況も踏まえながら 0%となるよう経営改善を図っていく必要があります。

### 【本市の欠損金比率】

本市の 2018（平成 30）～2023（令和 5）年度における欠損金比率を以下に示します。

本市では欠損金は生じていない状況であり、今後も継続していくことが肝要となります。



年度（和暦）	H30	R1	R2	R3	R4	R5
年度（西暦）	2018	2019	2020	2021	2022	2023
うるま市（%）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
類似団体平均値（%）	0.00	0.00	0.00	0.45	0.00	0.05
沖縄県11市平均値（%）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

図 II-19 累積欠損金比率の推移

## 流動比率

### 【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

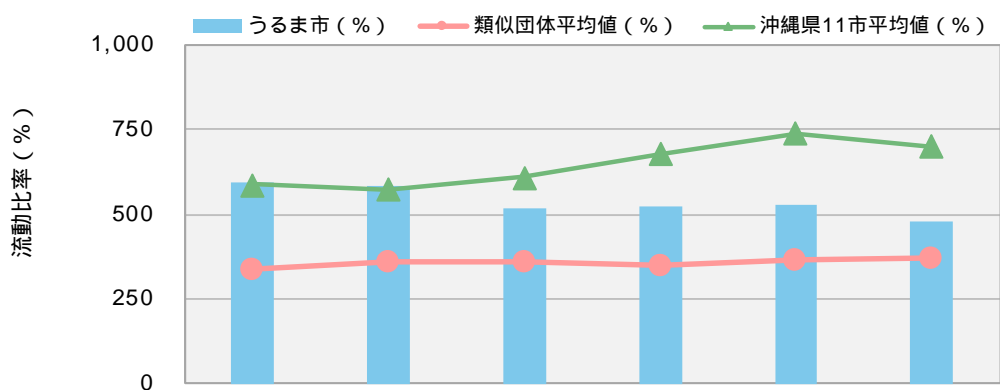
### 【分析の考え方】

当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

分析にあたっての留意点として、例えば、当該指標が100%を上回っている場合であっても、現金といった流動資産が減少傾向にある場合や一時借入金といった流動負債が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられます。

### 【本市の流動比率】

本市の2018（平成30）～2023（令和5）年度における流動比率を以下に示します。2019（令和元）年度以降、やや減少傾向ではありますが、類似団体と比較して高い数値であり、安定した経営状況といえます。しかしながら、今後老朽化資産が増加することが見込まれているため、施設更新に対する適切な投資に留意する必要があります。



年度（和暦）	H30	R1	R2	R3	R4	R5
年度（西暦）	2018	2019	2020	2021	2022	2023
うるま市（%）	596.36	580.85	517.71	521.93	529.71	476.82
類似団体平均値（%）	335.60	358.91	360.96	351.29	364.24	369.82
沖縄県11市平均値（%）	587.03	573.12	609.86	678.82	737.78	698.95

図 11-20 流動比率



## 企業債残高対給水収益比率

### 【指標の意味】

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

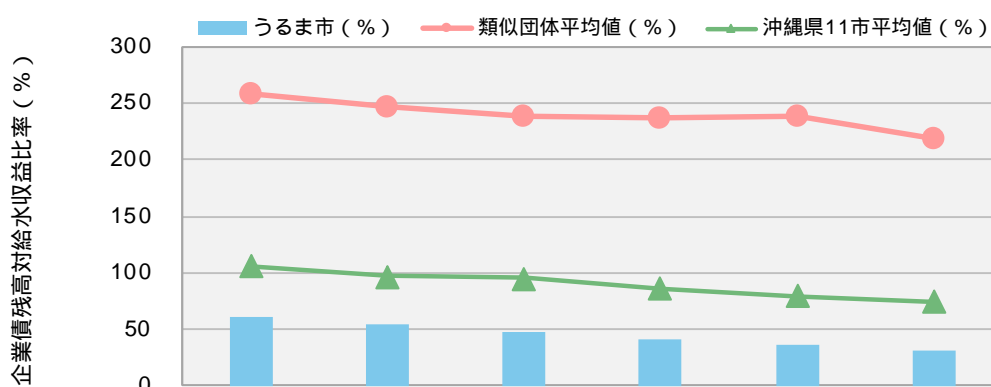
### 【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はありませんが、経年比較や類似団体との比較等により状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明する必要があります。

分析にあたっての留意点として、投資規模は適切か、料金水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があると考えられます。

### 【本市の企業債残高対給水収益比率】

本市の2018（平成30）～2023（令和5）年度における企業債残高対給水収益比率を以下に示します。2018（平成30）年度以降減少傾向であり、2023（令和5）年度には約30%と類似団体と比較しても非常に低い値となっています。企業債残高の少なさは、本市が浄水場等の施設を有しておらず、且つ、近年5年間で大規模な施設更新需要がなかったことに影響されていると考えられます。ただし、今後10年間では配水池や管路等の更新需要が増加することが見込まれており、確実な更新の実施とそれに対する借入を適切な規模で実施する必要があります。



年度（和暦）	H30	R1	R2	R3	R4	R5
年度（西暦）	2018	2019	2020	2021	2022	2023
うるま市（%）	60.38	53.54	47.26	41.54	35.79	30.30
類似団体平均値（%）	258.26	247.27	239.18	236.29	238.77	218.57
沖縄県11市平均値（%）	105.66	96.86	95.25	86.33	78.99	74.47

図 II-21 企業債残高対給水収益比率

## 料金回収率

### 【指標の意味】

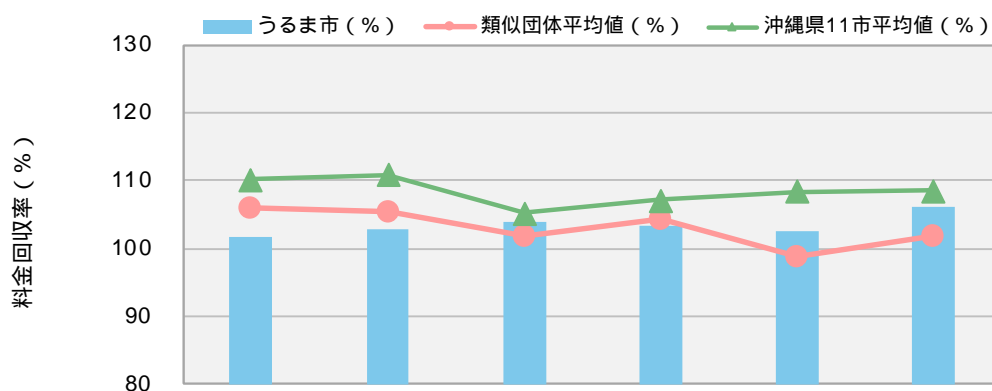
給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能です。

### 【分析の考え方】

当該指標は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が 100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。数値が低く、繰出基準に定める事由以外の繰出金によって収入不足を補填しているような状況では、適切な料金収入の確保が求められます。

### 【本市の料金回収率】

本市の 2018（平成 30）～2023（令和 5）年度における料金回収率を以下に示します。本市の料金回収率は、100%を超過しており、102%～106%で推移しており、給水に係る費用が給水収益で賄われていることを示しています。また、類似団体（沖縄県内 11 市）は 110%で推移しているため、料金回収率はわずかに低くなっています。



年度（和暦）	H30	R1	R2	R3	R4	R5
年度（西暦）	2018	2019	2020	2021	2022	2023
うるま市（%）	101.69	102.70	103.86	103.36	102.49	106.17
類似団体平均値（%）	106.07	105.34	101.89	104.33	98.85	101.78
沖縄県11市平均値（%）	110.20	110.81	105.18	107.16	108.46	108.47

図 II-22 料金回収率

## 給水原価

### 【指標の意味】

有収水量 1 m<sup>3</sup> あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。

### 【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はありませんが、経年比較や類似団体との比較等により状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが必要です。

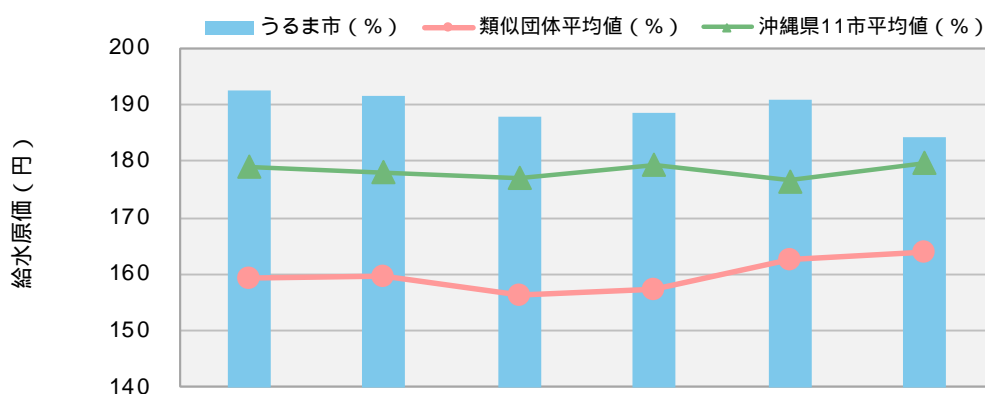
また、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善が必要となります。

### 【本市の給水原価】

本市の 2018（平成 30）～2023（令和 5）年度における給水原価を図 II-23 に示します。

本市の給水原価は、184～192 円/m<sup>3</sup> で推移しており、同規模事業者、沖縄県内 11 市と比較して 1～2 割程度高価となっています。

この要因として、同規模団体との比較については、県からの受水費単価が全国平均値より高いこと、沖縄県内 11 市との比較については、地形的な条件により管路延長が長い他、配水池等の施設数も多く、減価償却費が高いなど、維持管理コストが高くなっていることが要因と考えられます。



年度 (和暦)	H30	R1	R2	R3	R4	R5
年度 (西暦)	2018	2019	2020	2021	2022	2023
うるま市 (%)	192.52	191.42	187.74	188.53	190.72	184.20
類似団体平均値 (%)	159.22	159.60	156.32	157.40	162.61	163.94
沖縄県11市平均値 (%)	179.01	178.09	176.99	179.37	176.57	179.63

図 II-23 給水原価

## 施設利用率

### 【指標の意味】

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。なお、本市の一日配水能力は、県企業局水受水量である 52,750 m<sup>3</sup>/日です。

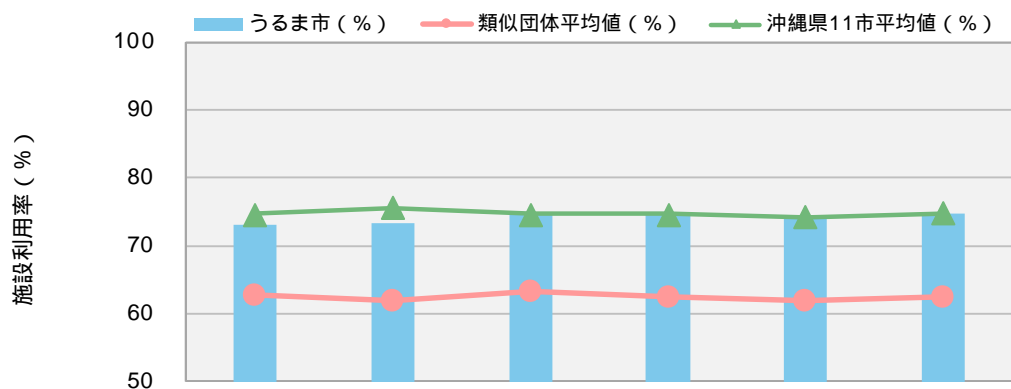
### 【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられますが、一般的には高い数値であることが望まれます。

### 【本市の施設利用率】

本市の 2018（平成 30）～2023（令和 5）年度における施設利用率を以下に示します。

本市の施設利用率は、75%程度で推移しており、類似団体に比べて高い値を維持しており、良好な状況と言えます。本市の負荷率は 97%程度（10 年最小 94.7%）であることから、水使用量が多い日にも、十分に余力を持った施設能力と言えます。



年度 (和暦)	H30	R1	R2	R3	R4	R5
年度 (西暦)	2018	2019	2020	2021	2022	2023
うるま市 (%)	73.04	73.31	75.06	74.69	74.56	74.73
類似団体平均値 (%)	62.83	62.05	63.23	62.59	61.81	62.35
沖縄県11市平均値 (%)	74.70	75.64	74.73	74.61	74.21	74.8

図 II-24 施設利用率

## 有収率

### 【指標の意味】

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。

### 【分析の考え方】

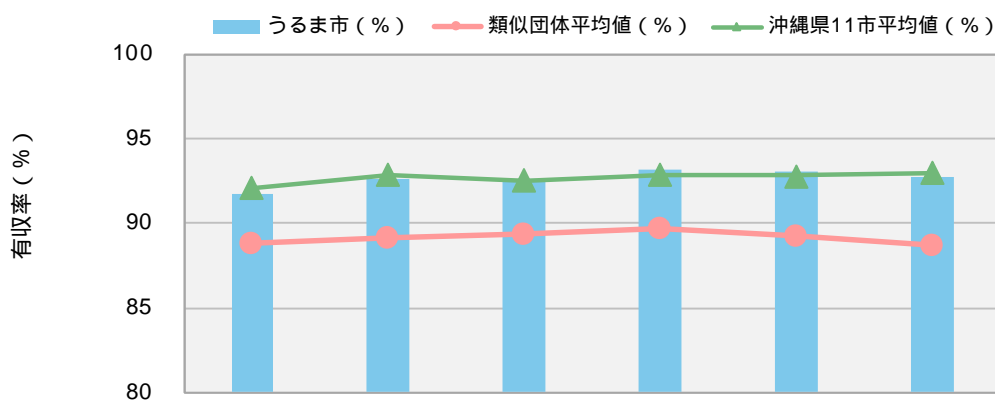
当該指標は、100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言えます。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水やメーター不感等といった原因を特定し、その対策を講じる必要があります。

### 【本市の有収率】

本市の2018（平成30）～2023（令和5）年度における有収率を以下に示します。

本市の有収率は、継続的に取り組んでいる漏水防止対策の効果により、92～93%程度で推移しており、同規模団体と比較して高い状況といえます。

今後も、老朽給水管の更新を図り、効果的に漏水を発見し早期修繕を行うなど、有収率の維持・向上に努める必要があります。



年度(和暦)	H30	R1	R2	R3	R4	R5
年度(西暦)	2018	2019	2020	2021	2022	2023
うるま市(%)	91.70	92.67	92.57	93.14	93.03	92.77
類似団体平均値(%)	88.86	89.11	89.35	89.70	89.24	88.71
沖縄県11市平均値(%)	92.07	92.86	92.54	92.85	92.83	93

図 II-25 有収率

## 【老朽化の状況】

### 有形固定資産減価償却率

#### 【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合いを示しています。

#### 【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられますが、一般的には、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができます。

#### 【本市の有形固定資産減価償却率】

本市の2018（平成30）～2023（令和5）年度における有形固定資産減価償却率を以下に示します。本市の有形固定資産減価償却率は上昇傾向であり、既存施設の経年化が進行していることを示しています。減価償却のペースについては、同規模事業者・沖縄県内11市と比較して、同程度の速度で老朽化が進行しています。

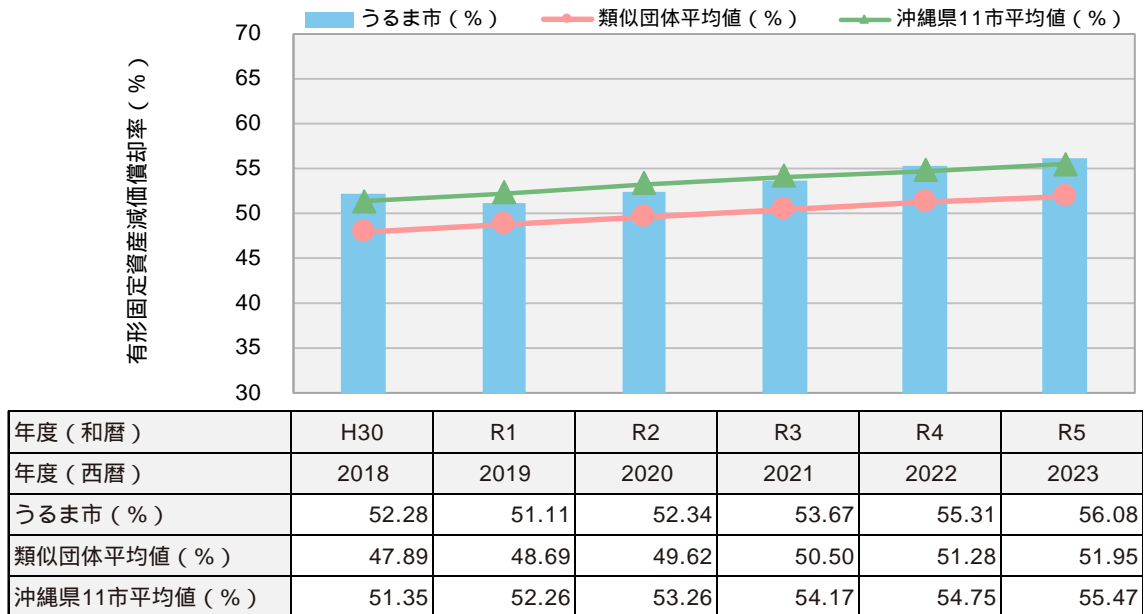


図 II-26 有形固定資産減価償却率

## 管路経年化率

### 【指標の意味】

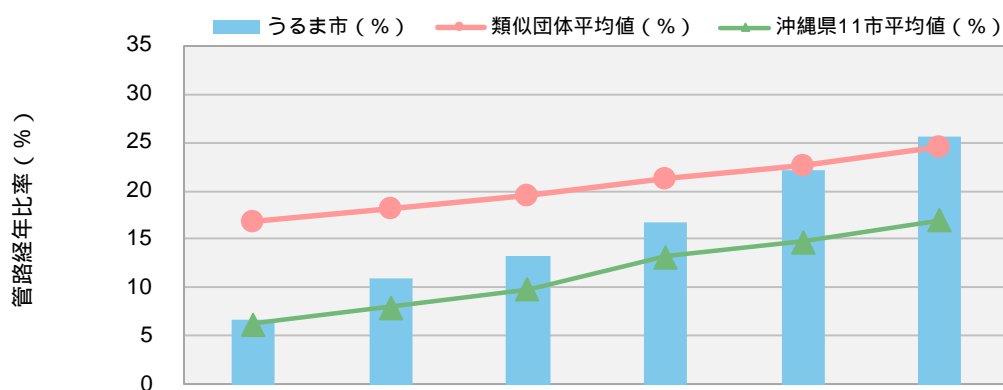
法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示しています。

### 【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はありませんが、一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができます。

### 【本市の管路経年化率】

本市の 2018（平成 30）～2023（令和 5）年度における管路経年化率を以下に示します。本市の管路経年化率は、同規模団体と比較して同程度の水準ですが、過去 5 年間に於いて経年化率の上昇ペースが非常に早く、老朽化管路が急激に増加しています。今後も経年化管路が増加する見込みとなっているため、管路更新への投資が必要となります。



年度（和暦）	H30	R1	R2	R3	R4	R5
年度（西暦）	2018	2019	2020	2021	2022	2023
うるま市（%）	6.66	10.96	13.33	16.82	22.24	25.67
類似団体平均値（%）	16.90	18.26	19.51	21.19	22.64	24.49
沖縄県11市平均値（%）	6.30	8.03	9.85	13.22	14.74	16.98

図 11-27 管路経年化率

## 管路更新率

### 【指標の意味】

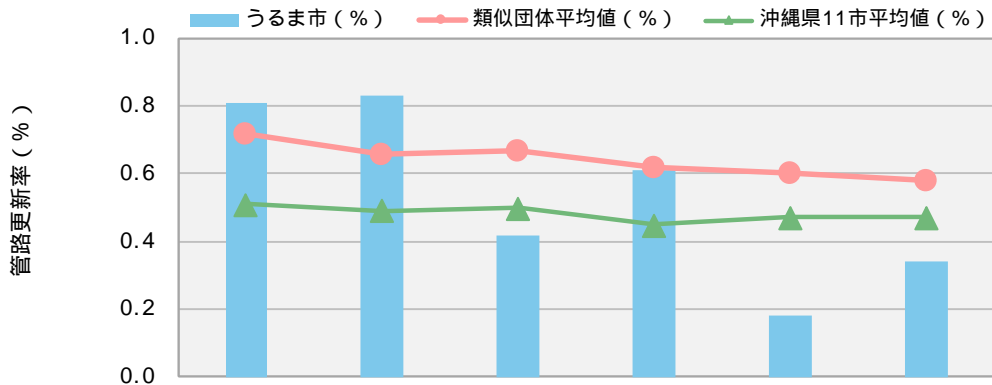
当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。

### 【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられますが、数値が 2.5% の場合、全ての管路を更新するのに 40 年かかる更新ペースとなります。数値が低い場合、耐震性や、今後の更新投資の見直しを含め、対外的に説明できることが求められます。

### 【本市の管路更新率】

本市の 2018（平成 30）～2023（令和 5）年度における管路更新率を以下に示します。本市の管路更新率は、概ね 0.5% 前後で推移しており、全ての管路を更新するためには、単純計算で 200 年を要すると考えられます。また、類似団体平均値よりも低い水準となっています。前述のとおり、老朽管更新への取り組みは重要な課題と考えられます。



年度（和暦）	H30	R1	R2	R3	R4	R5
年度（西暦）	2018	2019	2020	2021	2022	2023
うるま市（%）	0.81	0.83	0.42	0.61	0.18	0.34
類似団体平均値（%）	0.72	0.66	0.67	0.62	0.60	0.58
沖縄県11市平均値（%）	0.51	0.49	0.50	0.45	0.47	0.47

図 II-28 管路更新率



## 事業収益対資金残高比率（2022（令和4年）度公営企業年鑑から作成）

### 【指標の意味】

業務運営上必要な資金を確保できているかを表す指標です。

### 【分析の考え方】

日常業務に支障をきたさない範囲で適切に資金を確保できているかを評価することができます。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられますが、災害等への備えや将来の更新財源の確保のために、一定以上の資金確保が求められます。

### 【本市の事業収益対資金残高比率】

沖縄県内 11 市と類似団体の事業収益対資金残高比率を以下に示します。本市の比率は、他類似団体、沖縄県 11 市と比較してやや低く、資金残高が比較的少ない状況にあります。これは、企業債を発行せず、建設改良費を積立金等で賄っていることに起因しています。今後は、類似団体との資金残高比率を比較しつつ、資金残高の適正化を図る必要があります。

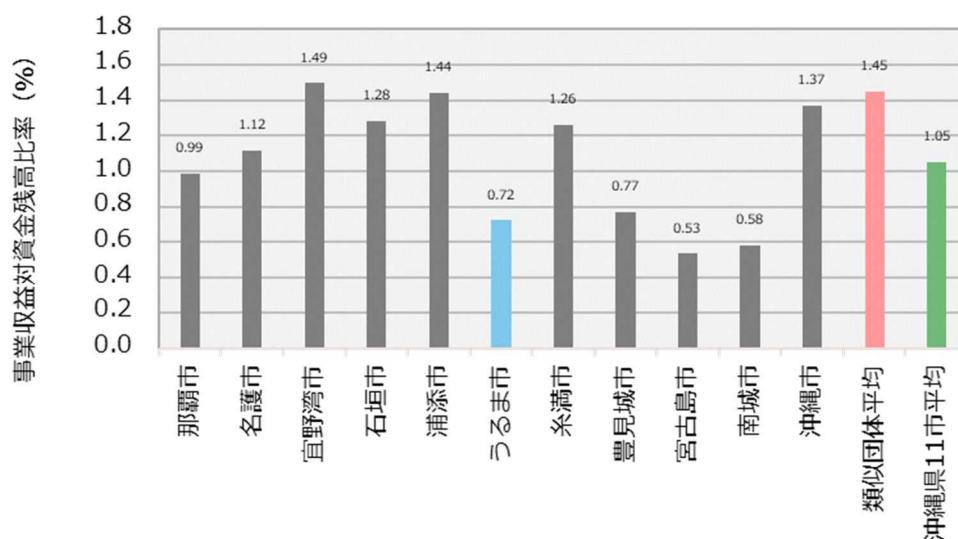


図 II-29 事業収益対資金残高比率（2023（令和5）年度）

## 経営分析表による現状分析のまとめ

経営分析表を総括したところ、経営の健全性・効率性に関する指標は良好な状態にあると考えられます。ただし、本市では受水単価が高く、施設数が多いことによる減価償却費の発生により、給水原価がやや高い傾向にあります。また、既存施設及び設備の老朽化に関する指標は悪化傾向にあり、管路更新率も低い状態で推移しています。同規模類似団体、沖縄県内 11 市と比較しても、施設、特に管路の老朽化が急激に進行しています。

以上のことから、今後は施設の統廃合による減価償却費の将来的な削減を図りつつ、老朽化施設の更新に積極的に取り組む必要があります。今後は、建設改良費やその財源となる企業債の増加による減価償却費や支払利息の増加に加え、受水費の増加も想定される（2026（令和 8）年度）ため、料金改定の検討を含めた、財政面の裏付けをとることが重要となります。

### III. 将来の事業環境

#### 1. 給水人口・給水量

今後 10 年間にわたって、本市の給水人口はやや増加することが見込まれます。また、給水量についても同様で、ほぼ横ばいまたはやや増加傾向（一日平均給水量 39,000 m<sup>3</sup>/日程度）で推移することが見込まれます。

一方で、2035（令和 17）年以降は人口減少に伴って、給水量も減少することが予想され、50 年後である 2073（令和 55）年には、2023（令和 5）年比で給水量は約 8%、給水人口は 10% 減少する見込みです。本市においても、人口減少の問題に直面することが予想されるため、料金設定や施設更新にあたっては将来の世代に過度な負担を強いることがないように留意する必要があります。

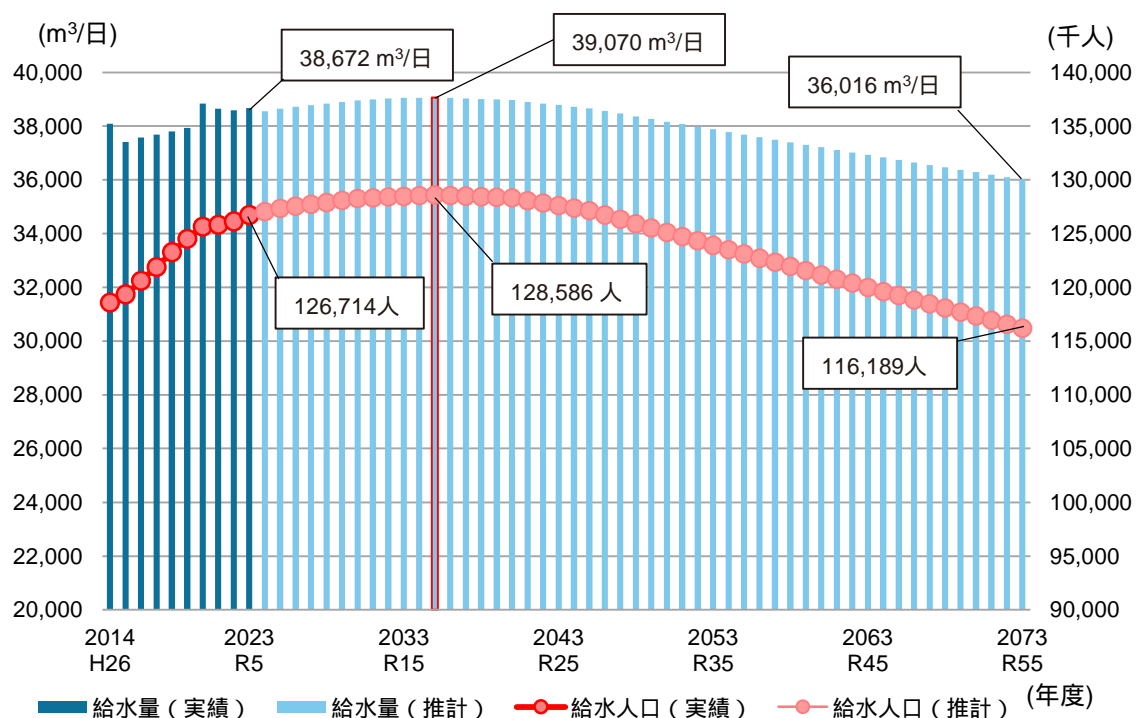


図 III-1 将来の人口・給水量の見通し

用途別有収水量の推移を図 III-2 に示します。用途別有収水量の構成は、将来にわたって現在と同様の割合で推移することが見込まれます。用途別水量の需要構造は将来の変化が小さいことが予想されますが、営業用水量（2025（令和 7）年度当初予算単価：305.26 円/m<sup>3</sup>）や基地用水量（2025（令和 7）年度当初予算単価：355.63 円/m<sup>3</sup>）などは家庭用水量（2025（令和 7）

年度当初予算単価：200.25 円/m<sup>3</sup> )と比較して供給単価が高く、水量変動の影響が大きいため、将来の需要構造の変化を注視する必要があります。

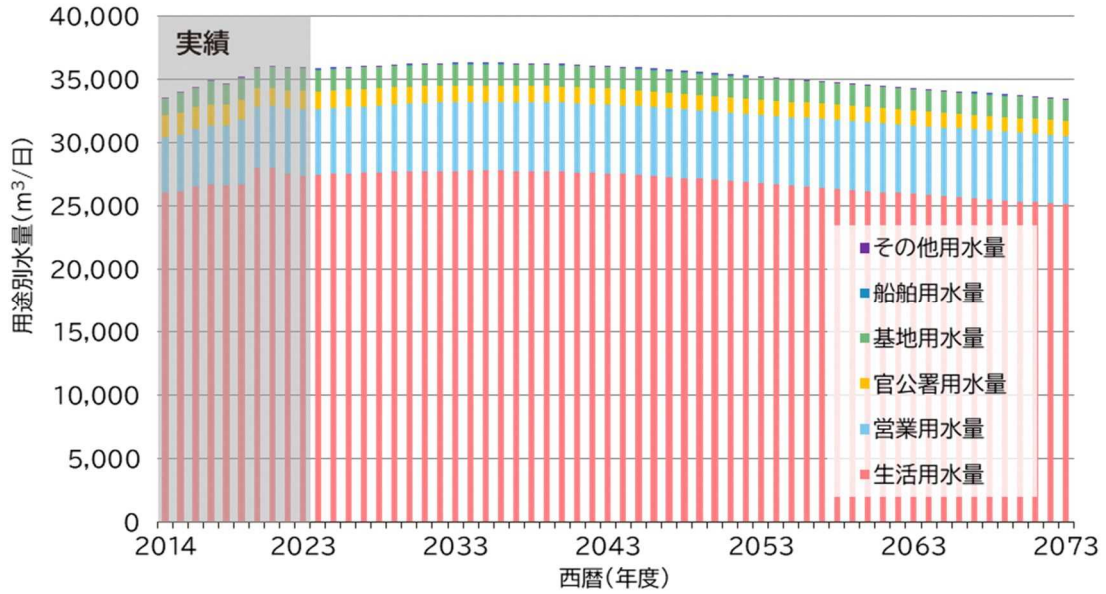


図 III-2 用途別有収水量の見通し

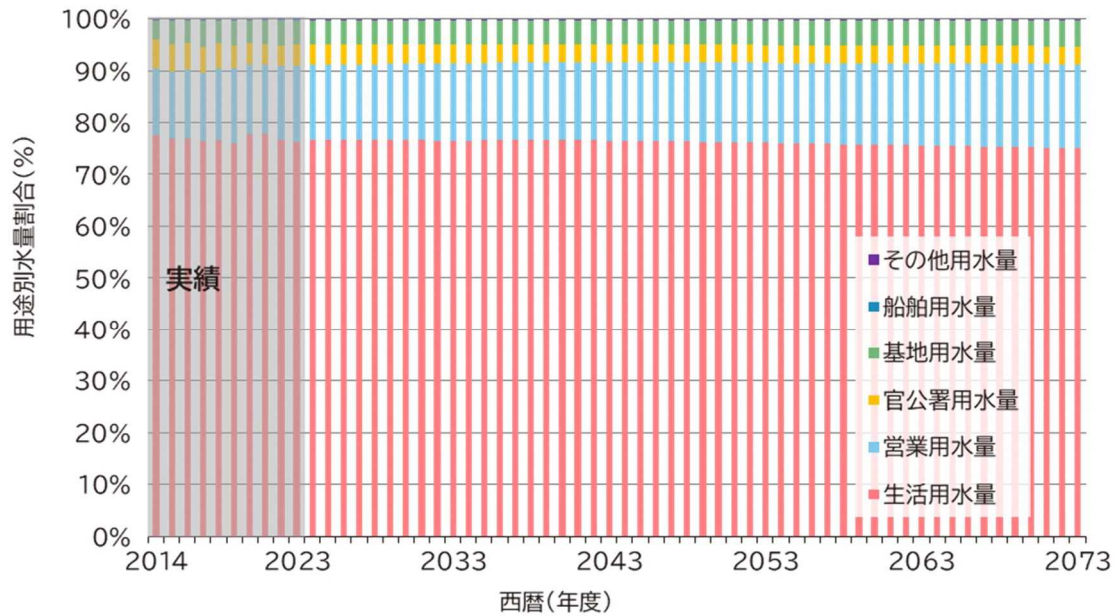


図 III-3 有収水量に対する用途別水量の割合の見通し

## 2. 料金収入及び受水費の見通し

### (1) 料金収入

前項までの有収水量の予測値に、2018（平成30）～2023（令和5）年度の平均供給単価である195.55円/m<sup>3</sup>に料金改定率を見込んだ単価を乗じることにより算出した、将来の料金収入の見通しを示します。なお、供給単価は2024（令和6）年度は203.91円/m<sup>3</sup>、2025（令和7）年度は212.27円/m<sup>3</sup>、2026（令和8）年度以降は248.72円/m<sup>3</sup>（2023（令和5）年度比で27.19%の料金改定）として計算しました。

料金収入は、料金改定により2026（令和8）年度にかけて現在の約26億円から約32.6億円まで増加する見通しです。その後は水量の予測に連動し、ほぼ横ばいで推移する見込みです。ただし、有収水量の区分には、生活用・営業用・官公署用・基地用・臨時用・船舶用があり、それぞれ料金設定が異なるため、将来の給水収益の予測には用途別料金体系及び用途別水量を考慮する必要があります。

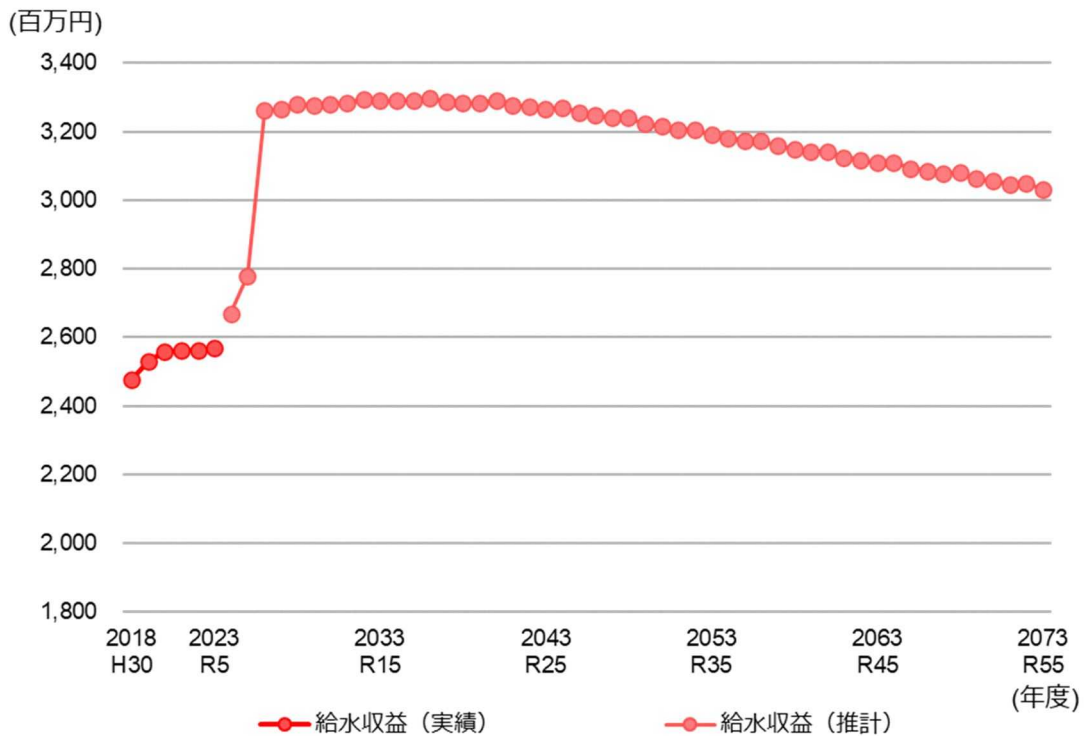


図 III-4 料金収入の見通し（有収水量×供給単価）

## (2) 受水費

本市では、全配水量を県企業局からの受水で賄っているため、収益的支出に占める受水費の割合が約 55%と非常に高くなっています。そのため、受水費の変動に事業経営が大きく影響されることが懸念されます。

沖縄県企業局では、給水収益が伸び悩む一方、老朽化施設の更新や水道広域化に係る施設整備に伴う費用の増加等により、経営状況の急激な悪化が見込まれ、安定給水の維持にひっ迫した問題を抱えていることから、受水料金の改定を発表しています。2024（令和 6）年 9 月末までの受水単価 102.24 円/m<sup>3</sup> から、2024（令和 6）年 10 月には 120.03 円/m<sup>3</sup>（+17.40%増）、2026（令和 8）年 4 月には 135.70 円/m<sup>3</sup>（+32.73%増）に改定する予定となっています。

表 III-1 沖縄県企業局水道料金（受水単価）改定スケジュールと本市財政への影響額

実施年月日	料金単価 (円/m <sup>3</sup> )	受水単価 (円/m <sup>3</sup> )	旧料金からの 改定額(円/m <sup>3</sup> )	本市の支出 増加額(千円/年)
～令和 6 年 9 月 30 日	102.24	102.24	-	-
令和 6 年 10 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 31 日	125.24	120.03 5.21 円減免	+17.79 (+17.40%)	125,897 (令和 6 年度)
令和 7 年 4 月 1 日 ～令和 8 年 3 月 31 日	125.24	120.03 5.21 円減免継続	+17.79 (+17.40%)	251,793 (令和 7 年度)
令和 8 年 4 月 1 日～	135.70	135.70	+33.46 (+32.73%)	473,632 (令和 8 年度～)

全て税抜き、( )内は変更率

本市財政への影響は、2023（令和 5）年度受水費に改定率を乗ずることにより算出

出典：沖縄県企業局 HP、企業局水道料金について

<https://www.eb.pref.okinawa.jp/torikumi/109/3618>

受水単価の改定に伴う本市の支出増加額は、2023（令和 5）年度と比較して 2024（令和 6）年度で約 1.3 億円、2025（令和 7）年度で約 2.5 億円、2026（令和 8）年度で約 4.7 億円と試算されます。本市では受水費の改定にあわせて、2024（令和 6）年度、2025（令和 7）年度、2026（令和 8）年度（予定）に水道料金の改定を行っています。そのため、2026（令和 8）年度までの改定で、2026（令和 8）年度の受水費の改定に伴う支出増加額（4.7 億円）をまかなえる見込みです。

今後も、老朽化施設の更新を行うために収支バランスを考慮しつつ、一定程度の純利益を見込みながら、持続可能な事業運営を実施するために各種施策を実施する必要があります。

### 3. 組織の見通し

水道事業ガイドライン業務指標（PI）算定結果を用いて、本市の組織状況を確認します。職員 1 人あたりの有収水量、水道業務に携わる職員の平均経験年数を、本市と類似事業体（2021（令和 3）年度給水人口 10～50 万人）で比較したものを図 III-5 に示します。なお、類似団体の数値は度数分布の各位置における値を表しており、特に 50% 値は中央値を示します。

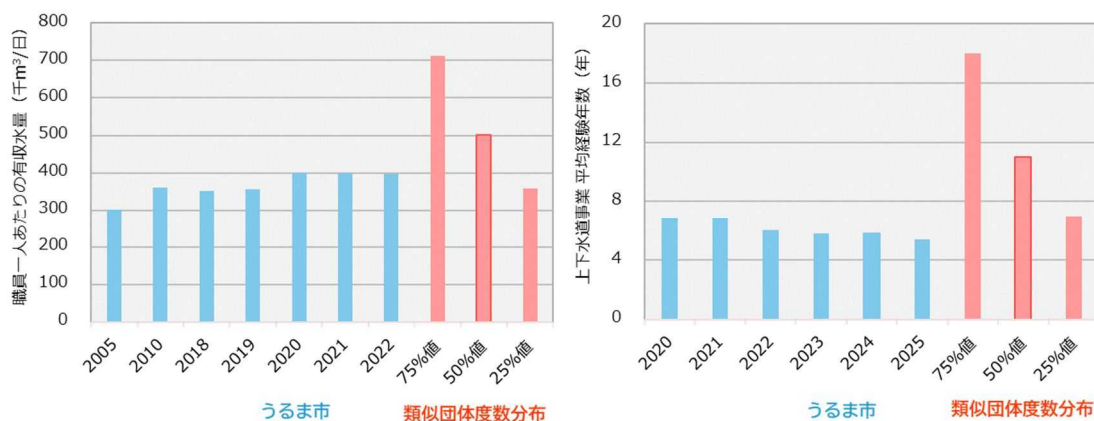


図 III-5 一人あたり有収水量及び平均勤続年数

職員 1 人あたり有収水量は、料金収入の基となる水量を水道職員数で割ったもので、同じ水量であれば、水道職員数が少ないほど高い数値となります。「類似事業体」と比較すると、概ね中間からやや低いことがわかります。これは本市の施設数の多さや管路延長の長さによる整備事業量・維持管理量の多さに起因すると考えられます。また、本市では定員適正化計画に基づく職員数の適正化や窓口業務の民間委託などを通して、経費削減に取り組んでおり、職員一人あたりの有収水量も上昇傾向にあります。

また、水道業務平均経験年数については、類似事業体と比較して本市では経験年数が短い傾向にあります。これは、本市が全量受水を行っており、浄水場を有していないため、浄水場運転管理等に係る技術職員が在籍していないことが理由と考えられます。

組織の見通しについて、今後、更新事業等により業務量が増加することが見込まれており、災害、事故などによる非常時の対応も考慮し、機能的な組織づくり、官民連携による民間への効果的な業務委託、業務量に見合った適切な人員配置に取り組む必要があります。

また、技術習得のための外部研修への参加など、人材育成に取り組んでいく必要があります。

## 4. 施設の見通し

### (1) 固定資産取得状況

工種別取得資産額を次表に示します。全資産額 843 億円（現在価値化後）のうち 91.6%の 772 億円を管路が占めており、旧 4 市町の合併に伴い管路総延長が増加したことが影響しています。次に多くの資産額を占める工種が土木の 39 億円（4.6%）、計装設備の 14 億円（1.7%）となっています。

表 III-2 資産取得額の内訳

種別		取得資産額（千円） 現在価値化後	資産割合 現在価値化後
建築		102,430	0.12%
土木		3,855,122	4.57%
機械		219,363	0.26%
電気		849,732	1.01%
計装		1,427,184	1.69%
その他		622,227	0.74%
管路	送水管	(12,098,922)	14.36%
	海底送水管	(1,500,687)	1.78%
	配水支管	(56,727,883)	67.31%
	配水本管	(6,871,987)	8.15%
合計		84,275,537	0.433

建築～その他は固定資産台帳をデフレーターを用いて現在価値化

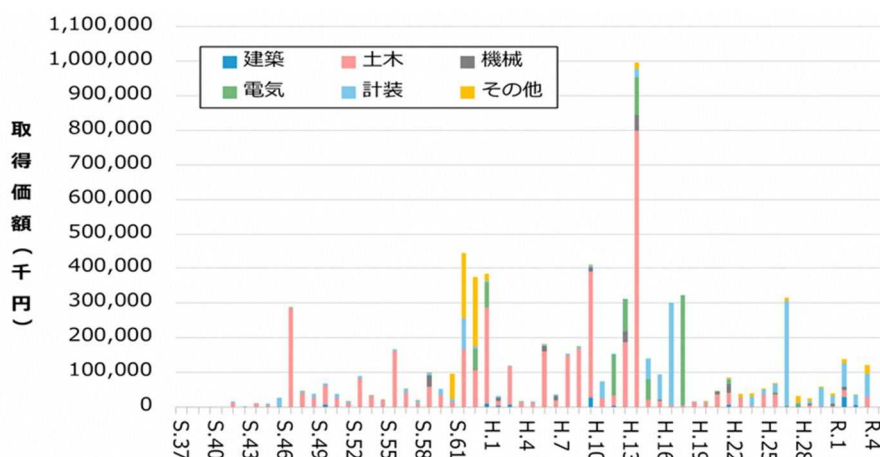
管路は本市近年施工実績と厚労省費用関数（平成 31 年度水道施設の適切な資産管理の推進のための調査業務より）を用いて単価を設定し、GIS データの管路延長に乗ずることによって算出



## (2) 配水池・ポンプ場の見通し

配水池等の構造物及び設備等（工種別）の取得年度の状況を図 III-6 に示します。耐用年数が短い機械・電気・計装設備は機能劣化の進行が早いため、計画的に更新を行っていく必要があります。

配水池及びポンプ場の建設後の経過年数等は表 III-3 に示すとおりです。旧 4 市町の合併に伴い、多くの施設を保有しており、施設の統廃合を含め、計画的に更新を進める必要があります。



2019（平成 31 年）度うるま市水道事業経営戦略を基本として、最新版の固定資産台帳より作成  
管路工事は含まない

図 III-6 構造物・設備（工種別）の取得年度の状況

表 III-3 各施設の経過年数

地区名	施設名	構造	有効容量	完成年度	経過年数 (2025 (R7)年時点)	備考
石川地区	楚南受水点	—	—	—	—	電磁流量計
	石川受水点	—	—	—	—	電磁流量計
	伊波受水点	—	—	—	—	電磁流量計
	東恩納ポンプ場	—	—	2002(H14)	23年	休止中
	警察学校前ポンプ場	RC造	20.4m <sup>3</sup>	1991(H3)	34年	ポンプ井あり
	高原ポンプ場	RC造	30m <sup>3</sup>	1989(H1)	36年	ポンプ井あり
	東恩納配水池	PC造	800m <sup>3</sup>	2002(H14)	23年	
	南配水池	PC造	1,100m <sup>3</sup>	1981(S56)	44年	
	石川第1配水池	PC造	600m <sup>3</sup>	1978(S53)	47年	
	警察学校前配水池	PC造	700m <sup>3</sup>	1991(H3)	34年	
	石川第2配水池	RC造	500m <sup>3</sup>	1973(S48)	52年	
	高原配水池	PC造	400m <sup>3</sup>	1984(S59)	41年	
具志川地区	昆布受水点	—	—	—	—	電磁流量計
	昆布配水池	PC造	3,600m <sup>3</sup>	1989(H1)	36年	
	志林川配水池	PC造	3,000m <sup>3</sup>	1988(S63)	37年	
	具志川配水池	PC造	2,500m <sup>3</sup>	1987(S62)	38年	
勝連地区	具志川受水点	—	—	—	—	電磁流量計
	南風原ポンプ場	—	—	2010(H22)	15年	
	浜・比嘉ポンプ場	—	—	1998(H10)	27年	休止中
	平安名ポンプ場	—	—	1990(H2)	35年	休止中
	平敷屋ポンプ場	—	—	1998(H10)	27年	
	南風原増圧ポンプ場	—	—	2010(H22)	15年	
	平安名増圧ポンプ場	—	—	1990(H2)	35年	休止中
	南風原第2配水池	PC造	1,000m <sup>3</sup>	2001(H13)	24年	
	浜・比嘉第2配水池	SUS造	280m <sup>3</sup>	1998(H10)	27年	
	平安名配水池	PC造	1,290m <sup>3</sup>	1994(H6)	31年	
	平敷屋配水池	PC造	1,100m <sup>3</sup>	1997(H9)	28年	
	津堅配水池	RC造	203m <sup>3</sup>	1988(S63)	37年	
与那城地区	西原ポンプ場	—	—	1985(S60)	40年	休止中
	桃原中継ポンプ場	—	—	2022(R4)	3年	
	西原配水池	RC造	500m <sup>3</sup>	1978(S53)	47年	
	平安座配水池	RC造	345m <sup>3</sup>	1974(S49)	51年	
	第2上原配水池	SUS造	500m <sup>3</sup>	1998(H10)	27年	

### (3) 管路の見通し

管路の年度別布設延長の状況を下図に示します。

管路の大半が本土復帰後の 1980 年～1990 年代に整備されており、法定耐用年数のとおりに更新する場合、1980 年代に整備した管路が一齐に更新時期を迎え、多額の更新費用が単年度に集中します。そのため、管種や基幹管路などを考慮したうえで費用の平準化を図るなど、計画的な更新を行う必要があります。

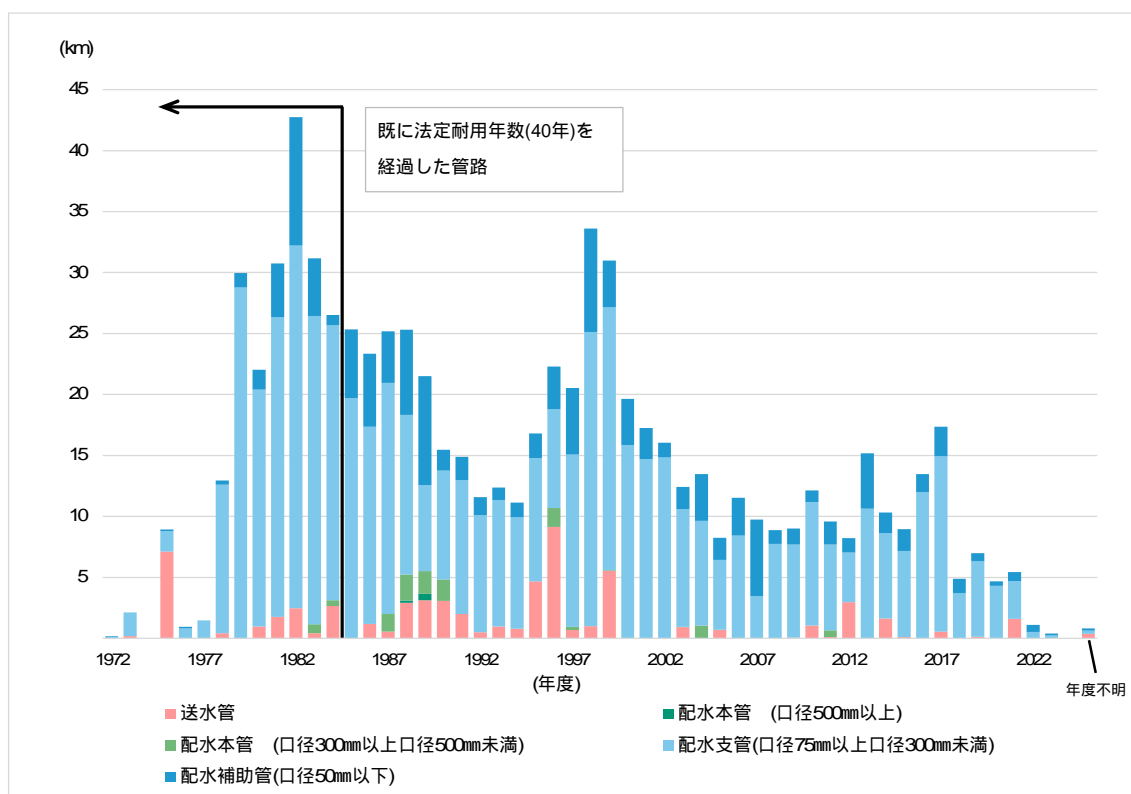


図 III-7 各年度における管路整備延長（管路 GIS データより作成）

#### (4) うるま市水道施設更新（耐震化）計画

本市では、前回の経営戦略策定後、中長期的な視点で投資の合理化を図り、持続可能な事業経営を維持することを目的として、施設の統廃合、ダウンサイジング、施設の耐震化及び適正配置を検討し、水道施設規模の適正化を基礎とした「うるま市水道施設更新（耐震化）計画」を策定しました。

.1.(2)で示したとおり、本市の急所施設である送水管の耐震化率は55%（2024（令和6年）度末）となっていますが、その他の配水管を含めて、地震時にも安定した給水を確保するために管路の適切な布設替え（更新）を推進する必要があります。また、耐震性を有しない配水池について、施設の統廃合等を実施し、地域の水需要を踏まえて効率的に施設更新を行う計画としています。

本計画における年度別事業費の見通しを以下に示します。施設統廃合及び管路更新需要は、今後20年間で10～20億円で推移する見込みとなっており、現在の投資額と比較しても多大な費用が発生するため、財政面の裏付けをとることが重要となります。

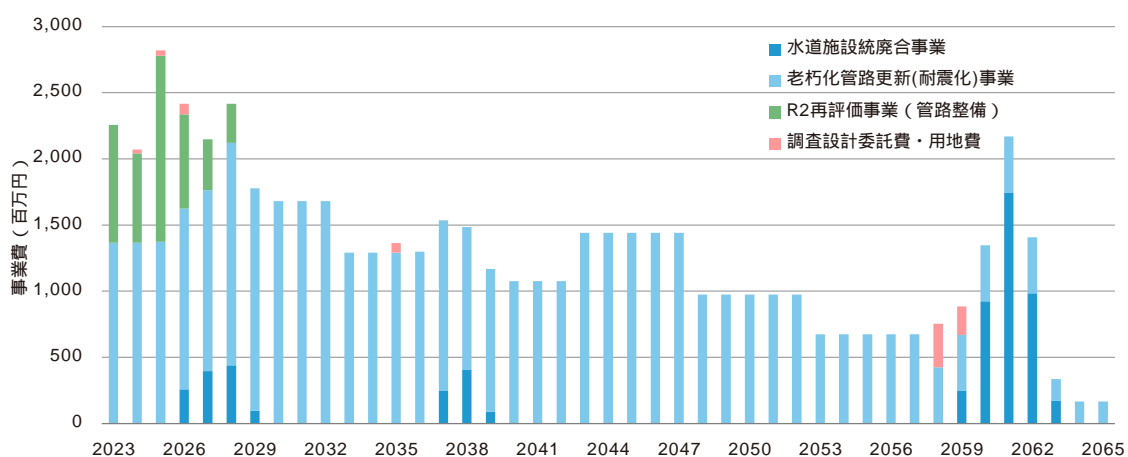


図 III-8 水道施設更新（耐震化）計画における事業費

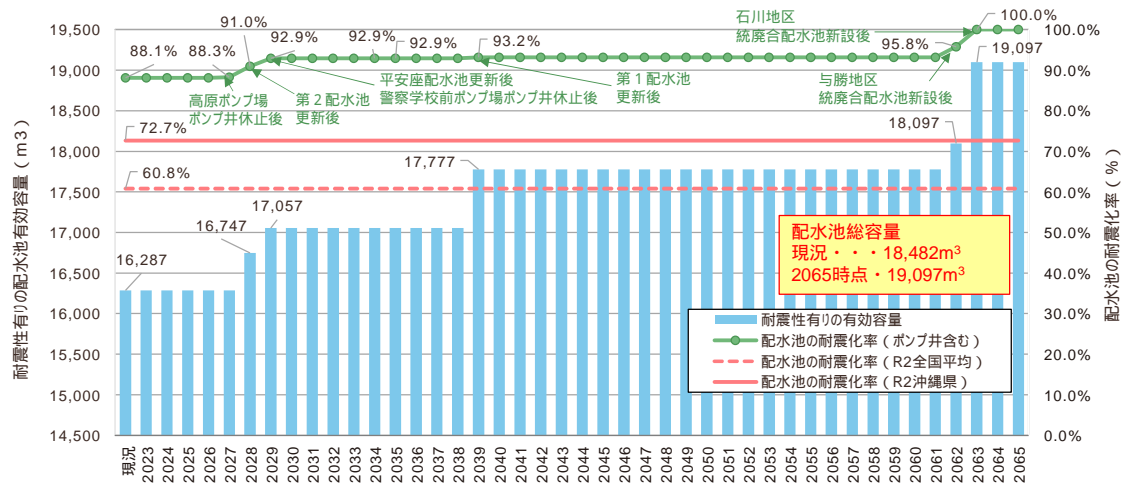


図 III-9 配水池の耐震化率見通し (ポンプ井含む)

令和 4 年度うるま市水道施設更新 (耐震化) 計画より

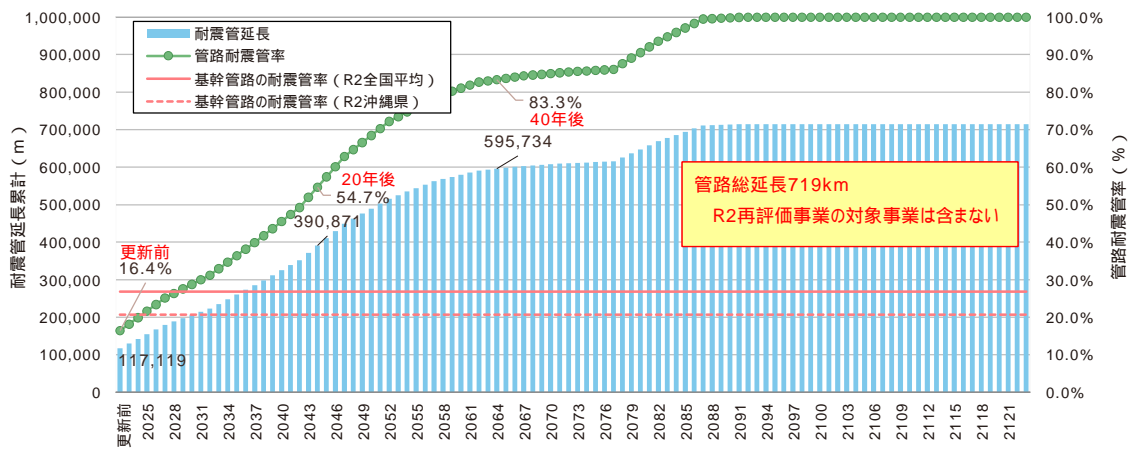


図 III-10 管路の耐震管率の見通し (R2 再評価事業の管路除く)

## IV.経営の基本方針

### 1. 本市新水道ビジョンの基本理念と施策体系

本市新水道ビジョン（2019年3月策定）では、本市水道事業の基本理念を実現するために、具体的な施策体系を以下のとおり掲げています。（図 -1 参照）

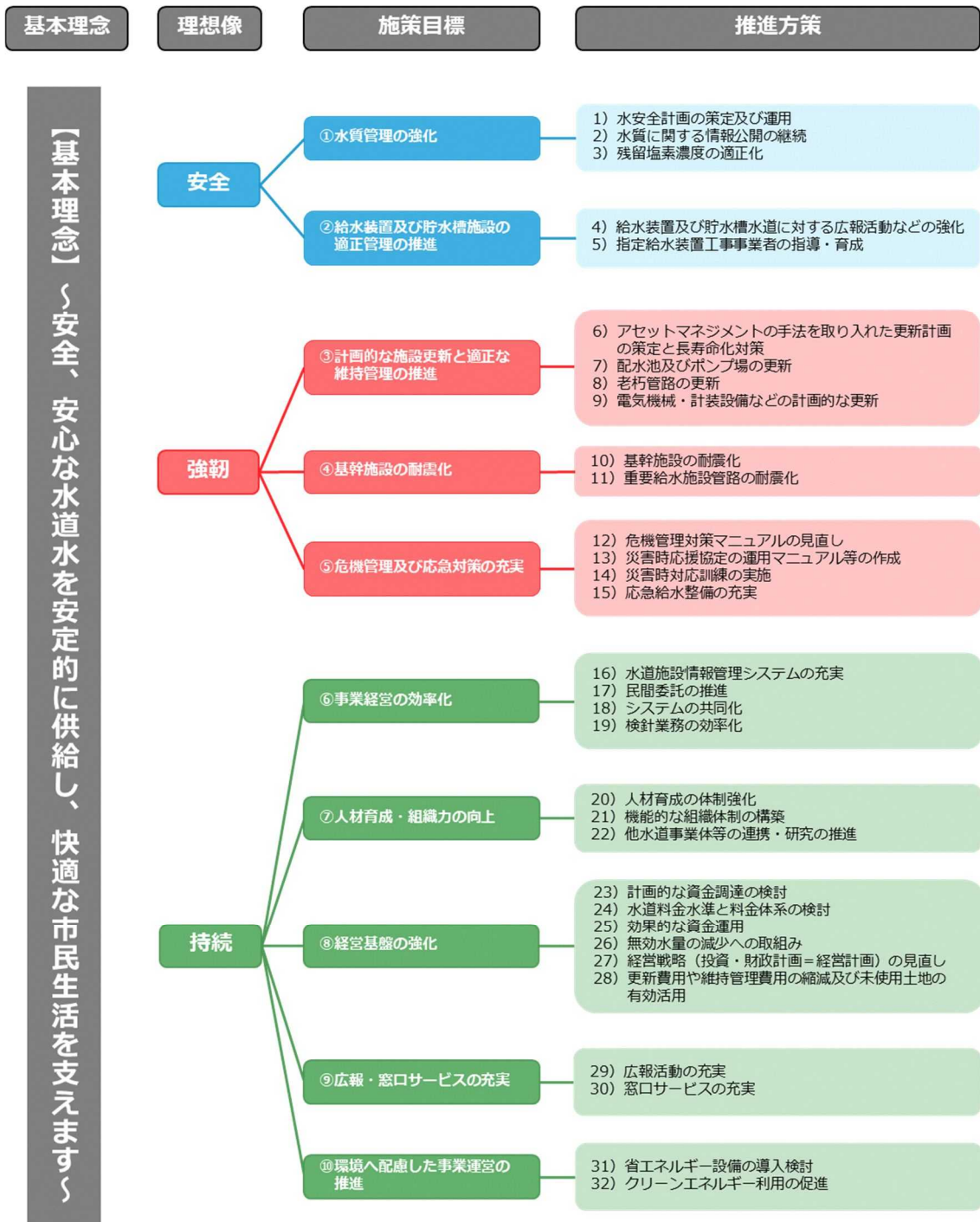


図 IV-1 うるま市水道事業ビジョンの基本理念と施策体系

## 2. 経営の基本方針

「安全、安心な水道水を安定的に供給し、快適な市民生活を支える」ため、健全で持続可能な事業運営（健全経営）を図る必要があり、以下のとおり、経営の基本方針と取り組み施策を示します。

1. 経営能力の向上
2. 水道施設の機能健全化と効率化
3. 経営基盤の強化

ヒトの観点・・・経営能力の向上
事業経営の効率化（ビジョン施策目標） <ul style="list-style-type: none"><li>・ 包括的民間委託など効果的な民間委託や DX 推進に取り組みます。</li><li>・ 水道施設情報管理システム等の整備や検針業務の見直しを検討します。</li></ul>
人材育成・組織力の向上（ビジョン施策目標） <ul style="list-style-type: none"><li>・ 日本水道協会が開催する研修や他の水道事業者との実務研修会へ積極的に参加するなど、人材育成に努めるとともに、組織として知識・技術の継承に努めます。</li><li>・ 業務量に見合った適切な人員配置や機能的な組織体制の構築に努めます。</li></ul>

モノの観点・・・水道施設の機能健全化と効率化
計画的な施設更新と適正な維持管理の推進（ビジョン施策目標） <ul style="list-style-type: none"><li>・ 水道施設更新（耐震化）計画等に基づき、将来の水需要予測に基づいた施設の効率的な更新計画を実施します。</li><li>・ 水道施設の点検や修繕など適切な維持管理に努め、施設の長寿命化を図ります。</li><li>・ 設備更新計画を策定し、機能健全化に努めます。</li></ul>
基幹施設の耐震化（ビジョン施策目標、ビジョン施策目標） <ul style="list-style-type: none"><li>・ 水道施設更新（耐震化）計画に基づき、配水池及びポンプ場の統廃合及び耐震化に取り組みます。</li><li>・ 急所施設及び基幹管路、避難所等の重要施設に接続する管路の耐震化に努めます。</li></ul>

カネの観点・・・経営基盤の強化

総括原価に基づく料金水準の検討（ビジョン施策目標）

- ・ 定期的に適切な水道料金水準（料金改定）を検討するなど、料金収入の確保に努めます。
- ・ 世代間負担の公平性及び財源補完機能、財政の健全性を踏まえ、計画的に企業債を活用します。
- ・ 施設の更新や耐震化等の事業実施にあたっては国庫補助金の最大限の活用に努めます。

無効水量の減少対策の推進（ビジョン施策目標）

- ・ 効果的な漏水調査及び早期修繕に努めます。
- ・ ポリエチレン一層管の更新に努めます。

既存施設統廃合（集約化）やダウンサイジングの検討（ビジョン施策目標）

- ・ 人口減少などによる将来の水需要の減少などを踏まえた水道施設規模の適正化や事業経営の効率化を図るため、既存施設の統廃合（集約化）やダウンサイジングの検討を行い、更新費用や維持管理費用の削減に努めます。



### 3. 経営指標の目標設定

経営の安定性を測る指標として経常収支比率、料金回収率、流動比率、企業債残高対給水収益比率、及び事業収益対資金残高比率、有収率について目標を設定します。

各項目の考え方を以下に示します。

表 IV-1 経営指標の目標値

経営指標	考え方、目標
経常収支比率	当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。 将来にわたり、100%以上であることを目標とします。
料金回収率	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、供給単価÷給水原価×100(%)で算定されます。 本指標についても、将来にわたり、100%以上であることを目標とします。
流動比率	流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表しています。流動比率は100%以上であることが必要であることから、将来にわたり、100%以上であることを目標とします。
企業債残高対給水収益比率	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。 沖縄県内11市では補助金等の関係で75%と低い数値ですが、類似団体の平均値は220%です。今後は、補助金が少なくとも起債や自己資金を活用して事業を実施していく予定であり、これまでよりも企業債の発行額が高くなることから、220%以下であることを目標とします。
事業収益対資金残高比率	資金残高(現金預金)がなくなることは、必要経費の支払い能力がなく、経営破綻を意味します。一方で、あまりにも多すぎる場合も水道料金の妥当性に疑義が生じることになるため、適切な水準であることが重要となります。 1年間の事業収益に相当する資金残高を確保し、沖縄県内11市の平均的な水準であることから、100%以上(2024(令和6)年度決算:約30億円)であることを目標とします。
有収率	配水量に対する料金徴収対象となる有収水量の割合であり、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。 有収率の維持・向上のため、老朽管路の計画的な更新及び効果的な漏水調査、早期発見・修繕を図り、将来に渡り93%以上であることを目標とします。
管路更新率	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握することができます。本市では現在0.5%程度で推移していますが、一層の管路更新の推進を目指して、1.2%以上であることを目標とします。

## V.投資・財政計画（収支計画）

### 1. 投資計画（事業計画）

#### （1）事業概要

本市では、うるま市水道施設更新（耐震化）計画等に基づき、事業を実施しています。今後 10 年間で予定されている事業は下表のとおりです。

表 V-1 主な事業概要

整備対象	整備名称	整備予定年度	整備概要
配水池	石川第 2 配水池更新事業	2030 ～ 2031	石川第 2 配水池は施設老朽化及び耐震性の不足が懸念されるため、施設を更新し耐震化を図ります。
	平安座配水池更新事業	2030 ～ 2031	平安座配水池は施設老朽化及び耐震性の不足が懸念されるため、施設を更新し耐震化を図ります。
ポンプ場	高原ポンプ場更新事業	2028 ～ 2030	耐震性の不足する施設を更新し、水圧を有効活用したブースターポンプ方式を変更することで、耐震化及び省エネ化を図ります。
	警察学校前ポンプ場更新事業	2031 ～ 2032	耐震性の不足する施設を更新し、水圧を有効活用したブースターポンプ方式を変更することで、耐震化及び省エネ化を図ります。
設備	設備更新事業	2026 ～ 2035	老朽化した設備（中央監視設備・減圧弁・流量計等）を更新し、資産の適正管理に努めます。
管路	管路更新（耐震化）事業	2026 ～ 2035	耐用年数を超過している管路を更新し、更新に際して耐震性能を有した管種を採用することで耐震化を図ります。
	海底送水管更新事業	2026 ～ 2027	津堅島への海底送水管は布設から 50 年以上が経過しており、早急に海底送水管を更新します。

## (2) 年度別の事業費

年度別総事業費は以下のとおりです。

経営戦略においては、投資試算等を勘案し、2026（令和8）年度以降、1年あたり平均で12億円の事業費を見込んでおり、2026（令和8）～2031（令和13）年度は、海底送水管更新（R8～R9）や中央監視制御設備の更新、高原ポンプ場・警察学校前ポンプ場・石川第2配水池・平安座配水池の更新が予定されています。

表 V-2 年度別事業費の内訳（税込み）

年度	（和暦）	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
年度	（西暦）	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
土木	（百万円）	0	0	5	9	263	196	0	0	0	0
建築		0	0	0	45	6	6	0	0	0	0
機械		50	50	50	64	134	153	50	50	50	50
電気		50	550	50	239	93	185	146	50	50	50
管路		1,100	768	1,055	764	805	761	1,004	1,100	1,100	1,027
その他		0	28	40	80	0	0	0	0	0	73
合計		1,200	1,396	1,200	1,200	1,300	1,300	1,200	1,200	1,200	1,200

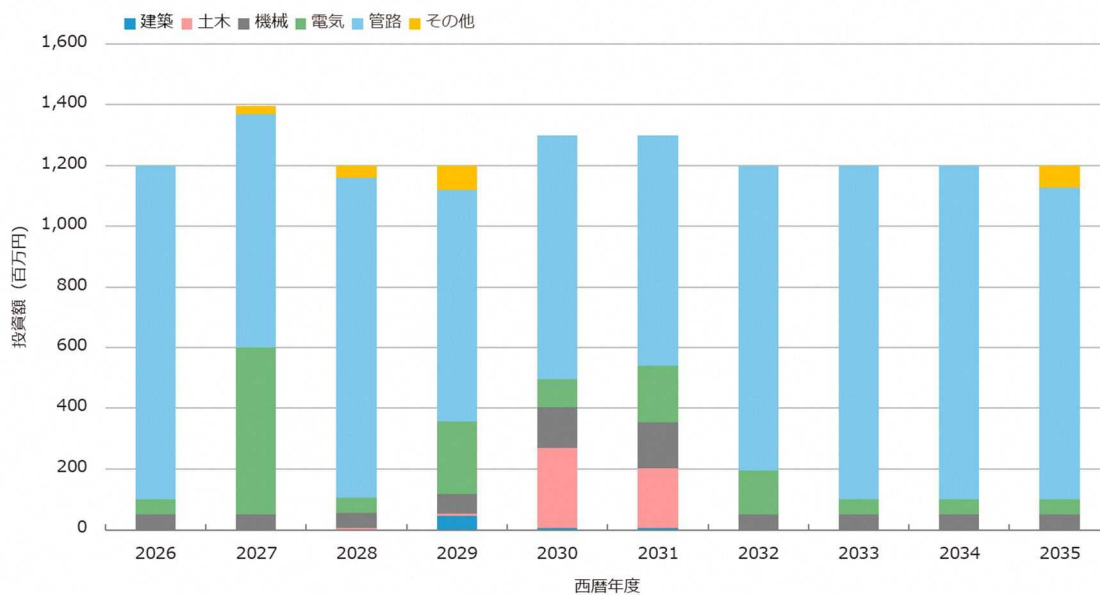


図 V-1 年度別事業費の内訳（税込み）

## 2. 財源計画

投資試算等の支出を賄うための財源の考え方を整理します。財源として構成される主なものは、料金収入、国庫補助金、企業債です。本計画における各財源に関する考え方を以下に示します。

### (1) 料金収入

水道料金は、供給単価に年度別の有収水量を乗じることにより算出します。供給単価は、2018（平成30）～2023（令和5）年度実績平均値（195.55 円/m<sup>3</sup>）を基本とし、決定している料金改定率を乗じた単価（2025（令和7）年度 212.27 円/m<sup>3</sup>、2026（令和8）年度以降 248.72 円/m<sup>3</sup>）を採用します。

2027（令和9）年度以降において、料金改定を行わなかった場合、2034（令和16）年度に純損失を計上し、収支不均衡となる見通しであるため、2030（令和12）年度に料金改定の検討を行い、2031（令和13）年度に料金改定を行う計画であります。

#### 料金改定の検討

料金改定率と1か月あたり20 m<sup>3</sup>使用した場合の水道料金（生活用水量）の見通しは表 V-3 のとおりです。財政シミュレーション（図 V-2～図 V-6）によると、単年度黒字を達成するためには、2026（令和8）年度の現行料金と比較して、2031（令和13）年度に10%、2041（令和23）年度に15%の料金改定が必要となる見通しです。

標準的な家庭で1か月あたり20 m<sup>3</sup>を使用した場合、2026（令和8）年度の1か月あたりの水道料金は4,115 円、2031（令和13）年度は4,526 円、2041（令和23）年度は4,732 円となる見込みです。なお、表 V-3 の改定率は、基本料金や従量料金、営業用などの各用途区分の生活用水量についても一律の改定率を適用した場合の試算であります。

表 V-3 料金改定率と生活用水量1か月あたり20m<sup>3</sup>使用時の水道料金の見込み

料金改定時期	2026 年度 ( R 8 )	2031 年度 ( R 13 )	2036 年度 ( R 18 )	2041 年度 ( R 23 )
料金改定率	( 14.9% )	10% ( 10.0% )	-	15% ( 4.5% )
生活用水量 1か月あたり20m <sup>3</sup> 使用時の 水道料金	4,115 円	4,526 円	4,526 円	4,732 円

全て税抜き。

料金改定率の上段（括弧なし）は、現行料金体系からの改定率を示す。

料金改定率の下段（括弧あり）は、前回改定料金体系からの改定率を示す。

## **(2) 国庫補助金**

国土交通省「沖縄簡易水道等施設整備費」の活用を基本とします。補助額や、補助事業としての採択に関しては、現段階では見込みとなります。今後も現在と同程度の補助が採択されると想定し、将来の国庫補助額を近年補助実績より設定します。

## **(3) 企業債**

補助金で充当されない費用の中でも、支出の多い土木・建築・管路工事を対象に企業債を活用する計画とします。起債充当率は40%（5億円程度）を基本としますが、資金残高の推移も踏まえ、起債充当率の調整を行います。

### 3. 収支計画の基本条件

収支計画における各項目の設定方法を下表に示します。

表 V-4 収支計画における各項目の設定方法（1）

勘定項目		設定方法	
収 益	営業 収益	給水収益	・ 供給単価×有収水量 ・ 供給単価は令和元～5年度実績の平均値(195.55円/m <sup>3</sup> )に決定している料金改定率を乗じた単価を採用(令和7年度212.27円/m <sup>3</sup> 、令和8年度以降225.86円/m <sup>3</sup> ) ・ 令和8年度以降は5年ごとに適宜改定を行うものとする
		その他営業収益	・ 令和6年度決算値または令和元～令和6年度決算平均値の小さい値×(1+物価上昇率)
	営業 外 収益	受取利息及び配当金	・ 令和6年度決算値または令和元～令和6年度決算平均値の小さい値
		補助金、負担金	・ 令和6年度決算値または令和元～令和6年度決算平均値の小さい値
		長期前受金戻入	・ 令和6年度までの既存施設分+令和7年度以降の新規分
特別利益	・ 令和6年度決算値または令和元～令和6年度決算平均値の小さい値×(1+物価上昇率)		
収 益 的 支 出	原水及び浄水費	受水費	・ 受水費 ・ 受水単価×年間受水量（年間配水量） ・ 受水単価は沖縄県企業局供給単価（R6年度、R7年度、R8年度に改定）を採用 R7年度：120.03円/m <sup>3</sup> 、R8年度以降：135.70円/m <sup>3</sup>
		配水及び給水費	・ 人件費+経費
	人件費（職員給与費）	基本給	・ 基本給+その他 ・ 年間1人当たり単価×職員数(令和6年度と同様) ・ 年間1人当たり単価は令和6年度決算単価×(1+賃金上昇率)
		その他	・ 手当等+報酬+法定福利費等
		手当	・ 令和6年度決算値×(1+賃金上昇率)
		報酬	・ 令和6年度決算値×(1+賃金上昇率)
		法定福利費等	・ 令和元～6年度の(基本給+手当)に対する平均率×(基本給+手当)
		経費	・ 動力費+薬品費+修繕費+委託料+その他作業費
	動力費	光熱費に含まれる	
	薬品費	備消費費に含まれる	
	修繕費	・ 修繕計画を基に、年2.2億円（修繕費・給水管更新工事・量水器修繕工事）を見込む	
	委託料	・ 令和6年度決算値または令和元～令和6年度決算平均値の大きい値×(1+物価上昇率)	
	その他作業費	・ 令和6年度決算値または令和元～令和6年度決算平均値の大きい値×(1+物価上昇率)	

表 V-5 収支計画における各項目の設定方法 ( 2 )

勘定項目		設定方法	
収 益 的 支 出	営 業 費 用	業務費	・ 職員給与+経費
		人件費 (職員給与費)	・ 基本給+その他
		基本給	・ 年間1人当たり単価×職員数(令和6年度と同様) ・ 年間1人当たり単価は令和6年度決算単価×(1+賃金上昇率)
		その他	・ 手当等+報酬+法定福利費等
		手当	・ 令和6年度決算値×(1+賃金上昇率)
		報酬等	・ 令和6年度決算値×(1+賃金上昇率)
		法定福利費等	・ 令和元～6年度の(基本給+手当)に対する平均率×(基本給+手当)
		経費	・ 修繕費+委託料+その他作業費
		修繕費	・ 令和6年度決算値または令和元～令和6年度決算平均値の大きい値×(1+物価上昇率)
		委託料	・ 令和6年度決算値または令和元～令和6年度決算平均値の大きい値×(1+物価上昇率)
		その他作業費	・ 令和6年度決算値または令和元～令和6年度決算平均値の大きい値×(1+物価上昇率)
		総係費	・ 人件費+経費
		人件費 (職員給与費)	・ 基本給+その他
		基本給	・ 年間1人当たり単価×職員数(令和6年度と同様) ・ 年間1人当たり単価は令和6年度決算単価×(1+賃金上昇率)
		その他	・ 手当等+報酬+法定福利費等
		手当	・ 令和6年度決算値×(1+賃金上昇率)
		報酬等	・ 令和6年度決算値×(1+賃金上昇率)
		法定福利費等	・ 令和元～6年度の(基本給+手当)に対する平均率×(基本給+手当)
		経費	・ 修繕費+委託料+その他作業費
		修繕費	・ 令和6年度決算値または令和元～令和6年度決算平均値の大きい値×(1+物価上昇率)
委託料	・ 令和6年度決算値または令和元～令和6年度決算平均値の大きい値×(1+物価上昇率)		
その他作業費	・ 令和6年度決算値または令和元～令和6年度決算平均値の大きい値×(1+物価上昇率)		

表 V-6 収支計画における各項目の設定方法 ( 3 )

勘定項目		設定方法	
収益的支出	営業費用	減価償却費	・ 令和6年度までの既存施設分+令和7年度以降の新規分 ・ 耐用年数は建築50年、土木60年、機械電気15年、管路40年、量水器8年
		資産減耗費	・ 令和6年度決算値または令和元～6年度決算平均値の大きい値
	営業外費用	支払利息	・ 企業債は旧債(令和6年度まで)+新規債(令和7年度以降) ・ 一般会計借入金は既存のみを見込む ・ 新規債は元利均等据置無し30年償還 ・ 利率は近年の動向を加味し、2.6%と設定 地方公共団体金融機構 R7年7月29日金利
		その他営業外費用	・ 令和6年度決算値または令和元～令和6年度決算平均値の大きい値×(1+物価上昇率)
特別損失		・ 令和6年度決算値または令和元～令和6年度決算平均値の大きい値×(1+物価上昇率)	
資本的収入	企業債	・ 土木・建築・管路工事費×起債率(75%)	
	国庫補助金	・ 補助額1億円/年を基本とする。補助額は近年実績を基に設定	
	他会計長期借入金	・ 見込まない	
	その他資本収入	・ 令和6年度決算値または令和元～6年度決算平均値の大きい値	
資本的支出	建設改良費	・ 事業予定額を見込む ・ 事務費(4条人件費・経費)の設定は、3条人件費・経費の考え方と同様とする ・ 今後は更新投資の増額が見込まれるため、R8年度以降2名の増員を想定する	
	企業債償還金	・ 旧債(令和6年度まで)+新規債(令和7年度以降) ・ 新規債の借入条件は支払利息の計算と同様	
	他会計長期借入金償還	・ 既存借入金の償還額を見込む	
	投資	・ 見込まない	
	その他資本的支出	・ 見込まない	

物価上昇率について、R17年度までは近年5年間の平均値1.9%を採用し、以降はR1～R3年度までの実績3年間の平均値0.1%を採用する。  
一部の項目には物価上昇率を加味しない。  
賃金上昇率は物価上昇率と同値とする。



表 V-7 収益的収支の見通し

(単位：千円)

区 分		年 度			推 計 値											
		決 算 実 績 値			2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年	
		2022年	2023年	2024年	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	(R16)	(R17)	
		(R4)	(R5)	(R6)												
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	2,645,084	2,665,531	2,730,341	2,868,695	3,352,514	3,367,940	3,365,398	3,371,829	3,378,103	3,720,595	3,715,021	3,719,273	3,721,253	3,733,278	
	(1) 料 金 収 入	2,560,862	2,567,986	2,622,334	2,778,923	3,261,554	3,275,769	3,271,994	3,277,168	3,282,161	3,623,347	3,616,443	3,619,339	3,619,938	3,630,556	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) そ の 他	84,222	97,545	108,007	89,772	90,960	92,171	93,404	94,661	95,942	97,248	98,578	99,934	101,315	102,722	
	2. 営 業 外 収 益	272,817	243,629	250,432	273,548	230,400	225,510	222,661	219,454	215,624	202,086	199,414	197,651	194,780	191,833	
	(1) 補 助 金	13,986	7,314	7,171	7,171	7,307	7,446	7,587	7,731	7,878	8,028	8,181	8,336	8,494	8,655	
	他 会 計 補 助 金	13,986	7,314	7,171	7,171	7,307	7,446	7,587	7,731	7,878	8,028	8,181	8,336	8,494	8,655	
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	230,496	225,392	229,063	260,208	216,835	211,716	208,633	205,187	201,114	187,328	184,404	182,384	179,251	176,038	
	(3) そ の 他	28,335	10,923	14,198	6,169	6,258	6,348	6,441	6,536	6,632	6,730	6,829	6,931	7,035	7,140	
	収 入 計 (C)	2,917,901	2,909,160	2,980,773	3,142,243	3,582,914	3,593,450	3,588,059	3,591,283	3,593,727	3,922,681	3,914,435	3,916,924	3,916,033	3,925,111	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	2,706,030	2,624,309	2,840,811	2,983,664	3,213,451	3,243,536	3,293,764	3,327,501	3,359,663	3,386,895	3,421,334	3,459,584	3,489,402	3,526,377
		(1) 職 員 給 与 費	227,532	233,967	240,745	240,117	244,682	249,329	254,066	258,892	263,812	268,824	273,930	279,133	284,438	289,842
		基 本 給	98,760	101,047	100,557	102,468	104,416	106,400	108,421	110,480	112,579	114,717	116,896	119,117	121,381	123,687
		退 職 給 付 費	0	0	3,022	2,554	2,603	2,652	2,703	2,754	2,806	2,860	2,914	2,969	3,026	3,083
そ の 他		128,772	132,920	137,166	135,095	137,663	140,277	142,942	145,658	148,427	151,247	154,120	157,047	160,031	163,072	
(2) 経 費		1,914,982	1,831,887	2,005,807	2,151,272	2,384,205	2,401,455	2,408,246	2,420,526	2,432,829	2,449,314	2,455,400	2,466,859	2,477,323	2,493,278	
動 力 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
修 繕 費		145,162	133,791	175,014	139,665	142,319	145,023	147,778	150,586	153,447	156,363	159,334	162,361	165,446	168,589	
薬 品 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他		1,769,820	1,698,096	1,830,793	2,011,607	2,241,887	2,256,432	2,260,468	2,269,940	2,279,382	2,292,951	2,296,066	2,304,498	2,311,877	2,324,689	
(3) 減 価 償 却 費		563,516	558,455	594,259	592,275	584,564	592,752	631,451	648,083	663,022	668,757	692,004	713,592	727,642	743,257	
2. 営 業 外 費 用		23,231	19,812	16,295	15,929	15,059	25,470	36,000	46,541	57,171	67,813	78,265	88,506	98,493	108,221	
(1) 支 払 利 息		22,971	19,276	15,992	15,229	14,346	24,744	35,261	45,789	56,406	67,033	77,470	87,696	97,668	107,381	
(2) そ の 他		260	536	303	700	713	726	739	752	765	780	795	810	825	840	
支 出 計 (D)		2,729,261	2,644,121	2,857,106	2,999,593	3,228,510	3,269,006	3,329,764	3,374,042	3,416,834	3,454,708	3,499,599	3,548,090	3,587,895	3,634,598	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	188,640	265,039	123,667	142,650	354,404	324,444	258,295	217,241	176,893	467,973	414,836	368,834	328,138	290,513		
特 別 利 益 (F)	26	48	27	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24		
特 別 損 失 (G)	132	161	145	209	213	217	221	225	229	233	237	241	245	249		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	106	113	118	185	189	193	197	201	205	209	213	217	221	225		
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)	188,534	264,926	123,549	142,465	354,215	324,251	258,098	217,040	176,688	467,764	414,623	368,617	327,917	290,288		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	188,534	264,926	123,549	142,465	354,215	324,251	258,098	217,040	176,688	467,764	414,623	368,617	327,917	290,288		
流 動 資 産 (J)	2,871,011	2,401,436	2,578,109	2,656,772	2,650,076	2,453,725	2,413,558	2,359,605	2,212,414	2,387,285	2,629,152	2,838,319	3,014,486	3,159,185		
流 動 負 債 (K)	542,001	503,631	567,109	561,435	554,760	551,064	542,422	521,931	508,970	504,383	513,121	521,009	532,049	541,547		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	2,645,084	2,665,531	2,730,341	2,868,695	3,352,514	3,367,940	3,365,398	3,371,829	3,378,103	3,720,595	3,715,021	3,719,273	3,721,253	3,733,278		

表 V-8 資本的収支の見通し

(単位：千円)

区分		決算 実績値			推計値											
		2022年 (R4)	2023年 (R5)	2024年 (R6)	2025年 (R7)	2026年 (R8)	2027年 (R9)	2028年 (R10)	2029年 (R11)	2030年 (R12)	2031年 (R13)	2032年 (R14)	2033年 (R15)	2034年 (R16)	2035年 (R17)	
資本的収入	1. 企業債	0	0	118,200	63,200	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	
	2. 他会計負担金	4,928	13,226	10,067	10,175	10,175	10,175	10,175	10,175	10,175	10,175	10,175	10,175	10,175	10,175	
	3. 国(都道府県)補助金	57,560	146,840	118,200	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
	4. その他	0	0	0	8,824	8,824	8,824	8,824	8,824	8,824	8,824	8,824	8,824	8,824	8,824	
	計 (A)	62,488	160,066	246,467	182,199	618,999	618,999	618,999	618,999	618,999	618,999	618,999	618,999	618,999	618,999	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	16,560	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純計 (A)-(B) (C)	45,928	160,066	246,467	182,199	618,999	618,999	618,999	618,999	618,999	618,999	618,999	618,999	618,999	618,999	
	資本的支出	1. 建設改良費	286,388	640,656	461,621	440,652	1,293,422	1,491,061	1,296,518	1,274,110	1,399,738	1,401,384	1,303,067	1,304,787	1,306,542	1,308,331
		うち職員給与費	48,613	48,726	54,999	64,876	75,549	76,991	78,449	79,941	81,467	83,009	84,584	86,193	87,836	89,511
		2. 企業債償還金	147,044	138,523	131,117	122,510	116,724	109,936	106,127	97,372	91,974	96,679	104,733	113,471	121,359	132,399
	3. その他	144,614	444,742	50,096	44,949	45,061	45,174	45,287	69,400	30,307	12,641	0	0	0	0	
	計 (D)	578,046	1,223,921	642,834	608,111	1,455,207	1,646,171	1,447,932	1,440,882	1,522,019	1,510,704	1,407,800	1,418,258	1,427,901	1,440,730	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		532,118	1,063,855	396,367	425,912	836,208	1,027,172	828,933	821,883	903,020	891,705	788,801	799,259	808,902	821,731	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	366,241	887,352	226,203	395,869	728,640	901,637	492,475	442,896	461,908	596,956	680,356	690,658	700,141	712,808	
	2. 利益剰余金処分量	147,044	138,523	131,117	0	0	0	228,609	270,993	323,879	177,366	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	16,560	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	18,833	21,420	39,046	30,043	107,568	125,535	107,849	107,994	117,233	117,383	108,445	108,601	108,761	108,923	
	計 (F)	532,118	1,063,855	396,366	425,912	836,208	1,027,172	828,933	821,883	903,020	891,705	788,801	799,259	808,902	821,731	
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)		916,635	778,112	765,194	705,884	1,089,160	1,479,224	1,873,097	2,275,725	2,683,751	3,087,072	3,482,339	3,868,868	4,247,509	4,615,110	

他会計繰入金

(単位：千円)

区分		決算 実績値			推計値										
		2022年 (R4)	2023年 (R5)	2024年 (R6)	2025年 (R7)	2026年 (R8)	2027年 (R9)	2028年 (R10)	2029年 (R11)	2030年 (R12)	2031年 (R13)	2032年 (R14)	2033年 (R15)	2034年 (R16)	2035年 (R17)
収益的収支分		13,986	7,314	7,171	7,171	7,307	7,446	7,587	7,731	7,878	8,028	8,181	8,336	8,494	8,655
	うち基準内繰入金	13,986	7,314	7,171	7,171	7,307	7,446	7,587	7,731	7,878	8,028	8,181	8,336	8,494	8,655
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		4,928	13,226	10,067	10,175	10,175	10,175	10,175	10,175	10,175	10,175	10,175	10,175	10,175	10,175
	うち基準内繰入金	4,928	13,226	10,067	10,175	10,175	10,175	10,175	10,175	10,175	10,175	10,175	10,175	10,175	10,175
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		18,914	20,540	17,238	17,346	17,482	17,621	17,762	17,906	18,053	18,203	18,356	18,511	18,669	18,830

#### 4. 財政収支の見通し

令和8年4月の県受水単価決定による受水費の増加や修繕費、委託料など経費の増加、施設更新費の増による原価償却費の増加、企業債借入に伴う支払利息の増加など収益的支出の増加が見込まれています。

施設の老朽化対策に適切に対応し、健全経営を維持するためには、企業債の活用による財源確保や令和8年度・令和13年度・令和23年度に料金改定を行う等の試算により、経常収支比率及び料金回収率が100%以上で推移する見通しであります。

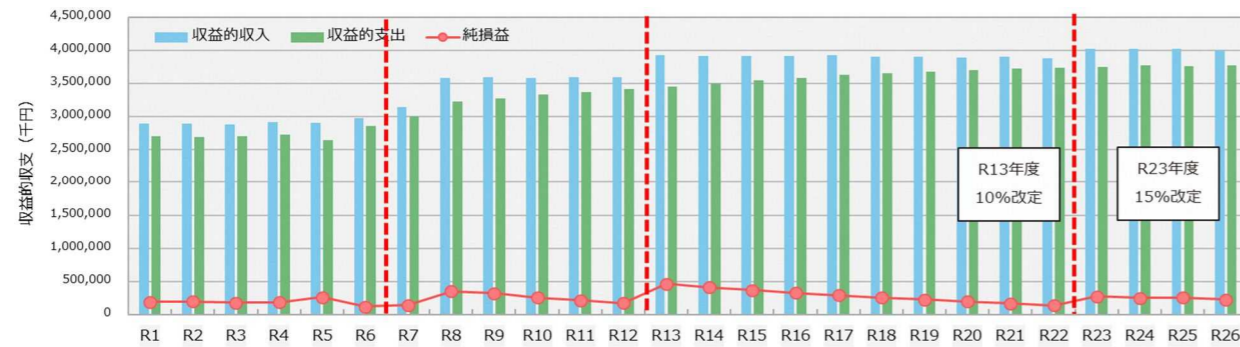


図 V-2 収益的収支見通し

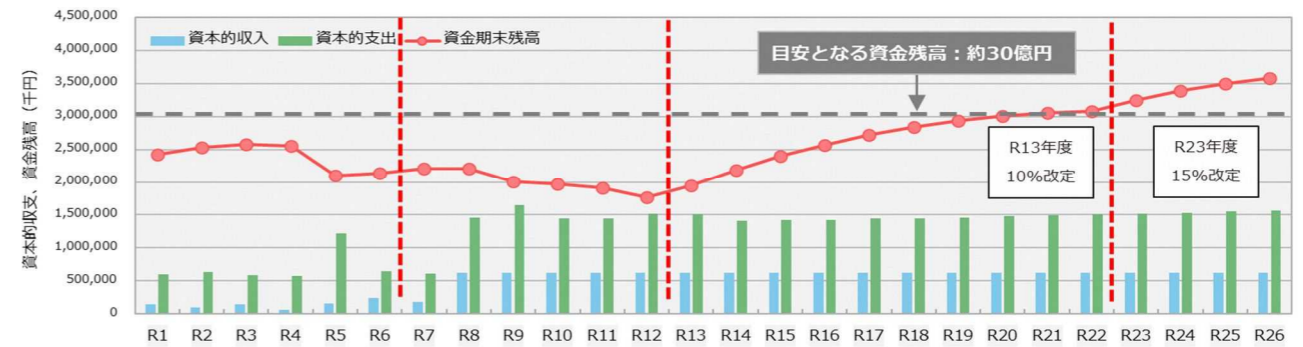


図 V-3 資本的収支・資金残高の見通し

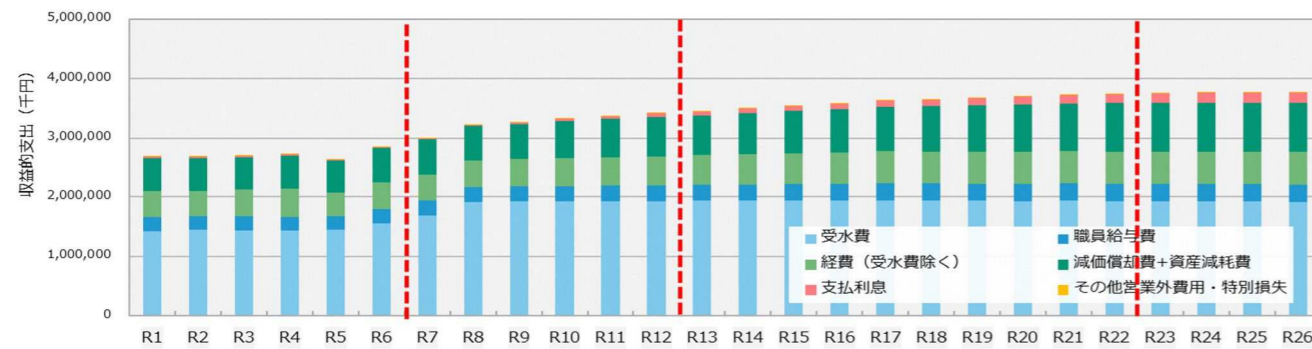


図 V-4 給水原価・供給単価の見通し

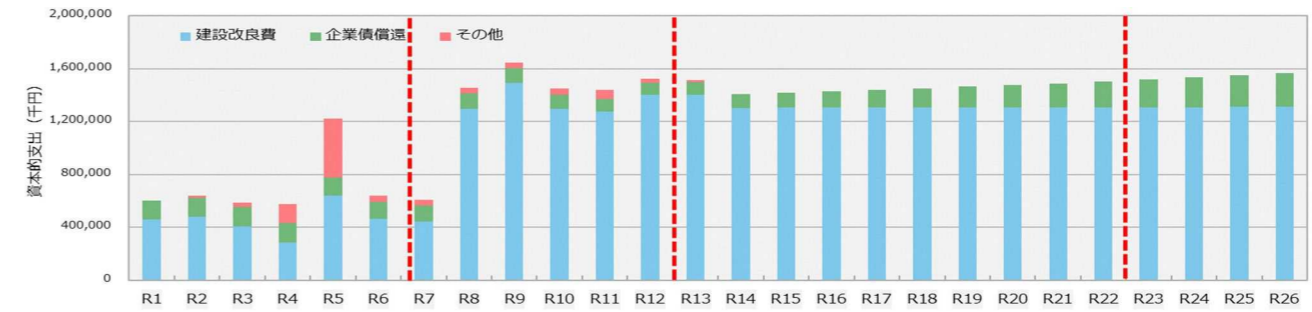


図 V-5 資本的支出の内訳の見通し

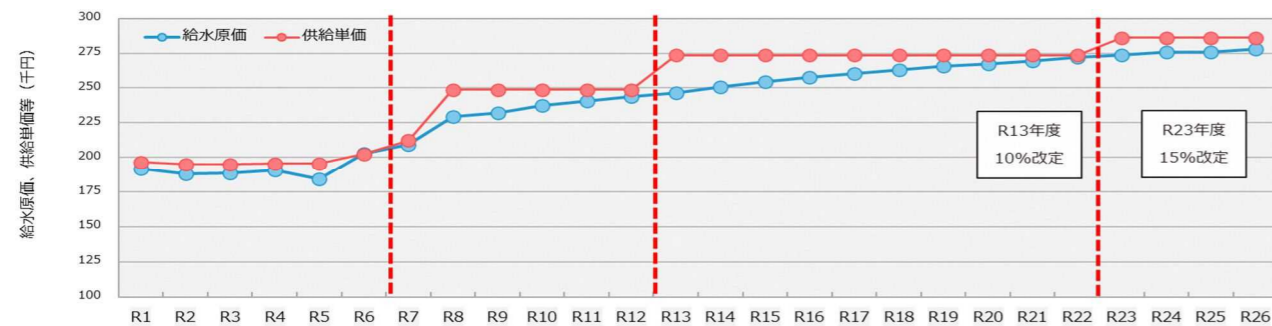


図 V-6 収益的支出の内訳の見通し

表 V-9 目標を設定した経営指標の将来見通し

経営指標	目標と将来見通しの評価	将来見通しグラフ (%)																																							
<p>経常収支比率</p>	<p>目標：100%以上                      評価：2025（令和7）年度以降は経常収支黒字で推移する見込みで、健全な状態といえます。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> <th>2031</th> <th>2032</th> <th>2033</th> <th>2034</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>比率</td> <td>104.33</td> <td>104.76</td> <td>110.98</td> <td>109.92</td> <td>107.76</td> <td>106.44</td> <td>105.18</td> <td>113.55</td> <td>111.85</td> <td>110.40</td> <td>109.15</td> <td>107.99</td> </tr> <tr> <td>記号</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> <td>R10</td> <td>R11</td> <td>R12</td> <td>R13</td> <td>R14</td> <td>R15</td> <td>R16</td> <td>R17</td> </tr> </tbody> </table>	年度	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	比率	104.33	104.76	110.98	109.92	107.76	106.44	105.18	113.55	111.85	110.40	109.15	107.99	記号	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
年度	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034																													
比率	104.33	104.76	110.98	109.92	107.76	106.44	105.18	113.55	111.85	110.40	109.15	107.99																													
記号	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17																													
<p>料金回収率</p>	<p>目標：100%以上                      評価：2025（令和7）年度以降、適宜料金改定を行うことにより100%以上で推移する見込みとなります。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> <th>2031</th> <th>2032</th> <th>2033</th> <th>2034</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>比率</td> <td>99.78</td> <td>101.44</td> <td>108.30</td> <td>107.15</td> <td>104.83</td> <td>103.42</td> <td>102.06</td> <td>110.90</td> <td>109.09</td> <td>107.53</td> <td>106.20</td> <td>104.97</td> </tr> <tr> <td>記号</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> <td>R10</td> <td>R11</td> <td>R12</td> <td>R13</td> <td>R14</td> <td>R15</td> <td>R16</td> <td>R17</td> </tr> </tbody> </table>	年度	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	比率	99.78	101.44	108.30	107.15	104.83	103.42	102.06	110.90	109.09	107.53	106.20	104.97	記号	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
年度	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034																													
比率	99.78	101.44	108.30	107.15	104.83	103.42	102.06	110.90	109.09	107.53	106.20	104.97																													
記号	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17																													
<p>流動比率</p>	<p>目標：100%以上                      評価：2025（令和7）年度以降、100%以上で推移する見込みで、健全な状態といえます。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> <th>2031</th> <th>2032</th> <th>2033</th> <th>2034</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>比率</td> <td>455</td> <td>473</td> <td>478</td> <td>445</td> <td>445</td> <td>452</td> <td>435</td> <td>473</td> <td>512</td> <td>545</td> <td>567</td> <td>583</td> </tr> <tr> <td>記号</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> <td>R10</td> <td>R11</td> <td>R12</td> <td>R13</td> <td>R14</td> <td>R15</td> <td>R16</td> <td>R17</td> </tr> </tbody> </table>	年度	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	比率	455	473	478	445	445	452	435	473	512	545	567	583	記号	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
年度	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034																													
比率	455	473	478	445	445	452	435	473	512	545	567	583																													
記号	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17																													
<p>企業債残高対給水収益比率</p>	<p>目標：220%以下                      評価：事業の適正な実施のために企業債を借り入れる予定であり、現状よりも高い数値となりますが、目標値を達成する見込みです。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> <th>2031</th> <th>2032</th> <th>2033</th> <th>2034</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>比率</td> <td>29.18</td> <td>25.40</td> <td>33.39</td> <td>45.16</td> <td>57.25</td> <td>69.44</td> <td>81.77</td> <td>85.20</td> <td>96.29</td> <td>106.89</td> <td>117.34</td> <td>127.12</td> </tr> <tr> <td>記号</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> <td>R10</td> <td>R11</td> <td>R12</td> <td>R13</td> <td>R14</td> <td>R15</td> <td>R16</td> <td>R17</td> </tr> </tbody> </table>	年度	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	比率	29.18	25.40	33.39	45.16	57.25	69.44	81.77	85.20	96.29	106.89	117.34	127.12	記号	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
年度	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034																													
比率	29.18	25.40	33.39	45.16	57.25	69.44	81.77	85.20	96.29	106.89	117.34	127.12																													
記号	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17																													

<p>事業収益対 資金残高比率</p>	<p>目標：100%以上 評価：更新需要の対応により、目標である100%以上には達しませんが、徐々に健全な状態となる見込みです。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2023 (R6)</td><td>71.64</td></tr> <tr><td>2024 (R7)</td><td>70.46</td></tr> <tr><td>2025 (R8)</td><td>61.61</td></tr> <tr><td>2026 (R9)</td><td>55.96</td></tr> <tr><td>2027 (R10)</td><td>54.93</td></tr> <tr><td>2028 (R11)</td><td>53.38</td></tr> <tr><td>2029 (R12)</td><td>49.24</td></tr> <tr><td>2030 (R13)</td><td>49.57</td></tr> <tr><td>2031 (R14)</td><td>55.85</td></tr> <tr><td>2032 (R15)</td><td>61.16</td></tr> <tr><td>2033 (R16)</td><td>65.67</td></tr> <tr><td>2034 (R17)</td><td>69.21</td></tr> </tbody> </table>	年度	比率	2023 (R6)	71.64	2024 (R7)	70.46	2025 (R8)	61.61	2026 (R9)	55.96	2027 (R10)	54.93	2028 (R11)	53.38	2029 (R12)	49.24	2030 (R13)	49.57	2031 (R14)	55.85	2032 (R15)	61.16	2033 (R16)	65.67	2034 (R17)	69.21
年度	比率																											
2023 (R6)	71.64																											
2024 (R7)	70.46																											
2025 (R8)	61.61																											
2026 (R9)	55.96																											
2027 (R10)	54.93																											
2028 (R11)	53.38																											
2029 (R12)	49.24																											
2030 (R13)	49.57																											
2031 (R14)	55.85																											
2032 (R15)	61.16																											
2033 (R16)	65.67																											
2034 (R17)	69.21																											
<p>有収率</p>	<p>目標：93%以上 評価：推計は実績一定値としていますが、目標値に近い数値であるため、管路更新を行うことにより目標の達成を目指します。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>有収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2024 (R7)</td><td>92.80</td></tr> <tr><td>2025 (R8)</td><td>92.80</td></tr> <tr><td>2026 (R9)</td><td>92.80</td></tr> <tr><td>2027 (R10)</td><td>92.80</td></tr> <tr><td>2028 (R11)</td><td>92.80</td></tr> <tr><td>2029 (R12)</td><td>92.80</td></tr> <tr><td>2030 (R13)</td><td>92.80</td></tr> <tr><td>2031 (R14)</td><td>92.80</td></tr> <tr><td>2032 (R15)</td><td>92.80</td></tr> <tr><td>2033 (R16)</td><td>92.80</td></tr> <tr><td>2034 (R17)</td><td>92.80</td></tr> </tbody> </table>	年度	有収率	2024 (R7)	92.80	2025 (R8)	92.80	2026 (R9)	92.80	2027 (R10)	92.80	2028 (R11)	92.80	2029 (R12)	92.80	2030 (R13)	92.80	2031 (R14)	92.80	2032 (R15)	92.80	2033 (R16)	92.80	2034 (R17)	92.80		
年度	有収率																											
2024 (R7)	92.80																											
2025 (R8)	92.80																											
2026 (R9)	92.80																											
2027 (R10)	92.80																											
2028 (R11)	92.80																											
2029 (R12)	92.80																											
2030 (R13)	92.80																											
2031 (R14)	92.80																											
2032 (R15)	92.80																											
2033 (R16)	92.80																											
2034 (R17)	92.80																											
<p>管路更新率</p>	<p>目標：1.2%以上 評価：2026（令和8）年度以降、概ね1.0%以上で推移する見込みで、現在に比べて更新が推進された状態となります。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>更新率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2024 (R7)</td><td>0.34</td></tr> <tr><td>2025 (R8)</td><td>1.44</td></tr> <tr><td>2026 (R9)</td><td>1.00</td></tr> <tr><td>2027 (R10)</td><td>1.38</td></tr> <tr><td>2028 (R11)</td><td>1.00</td></tr> <tr><td>2029 (R12)</td><td>1.05</td></tr> <tr><td>2030 (R13)</td><td>0.99</td></tr> <tr><td>2031 (R14)</td><td>1.31</td></tr> <tr><td>2032 (R15)</td><td>1.44</td></tr> <tr><td>2033 (R16)</td><td>1.44</td></tr> <tr><td>2034 (R17)</td><td>1.34</td></tr> </tbody> </table>	年度	更新率	2024 (R7)	0.34	2025 (R8)	1.44	2026 (R9)	1.00	2027 (R10)	1.38	2028 (R11)	1.00	2029 (R12)	1.05	2030 (R13)	0.99	2031 (R14)	1.31	2032 (R15)	1.44	2033 (R16)	1.44	2034 (R17)	1.34		
年度	更新率																											
2024 (R7)	0.34																											
2025 (R8)	1.44																											
2026 (R9)	1.00																											
2027 (R10)	1.38																											
2028 (R11)	1.00																											
2029 (R12)	1.05																											
2030 (R13)	0.99																											
2031 (R14)	1.31																											
2032 (R15)	1.44																											
2033 (R16)	1.44																											
2034 (R17)	1.34																											

## V-7 原価計算表

給水人口 127,535人  
 計算期間 自R8年4月至R13年3月  
 (5年間)

### 収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 の実績 (R6)	投資・財政計画 計上額 (A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)
	千円	千円	千円	千円
料 金 (X)	2,622,334	3,273,729		3,273,729
給 水 装 置 工 事 費	0	0		0
そ の 他	108,007	93,428		93,428
合 計	2,730,341	3,367,157	0	3,367,157

### 支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額 (A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)
	千円	千円	千円	千円
原水及び浄水費				0
人件費				0
給料				0
諸手当				0
福利費				0
受水費	1,549,086	1,924,698		1,924,698
小計	1,549,086	1,924,698	0	1,924,698
配水及び動力費				0
給料	29,264	31,563		31,563
諸手当	36,938	39,459		39,459
福利費	12,360	12,664		12,664
動力費	0	0		0
給修費	126,467	145,609		145,609
委託料	76,503	104,753		104,753
その他の他	82,436	93,091		93,091
小計	363,968	427,139	0	427,139
業務費				0
人件費				36,022
給料	33,397	36,022		36,022
諸手当	24,910	26,639		26,639
福利費	11,776	11,609		11,609
電力費	0	0		0
修繕費	12	54		54
委託料	63,488	68,476		68,476
その他の他	40,939	44,274		44,274
小計	174,522	187,074	0	187,074
一般管理費				0
人件費				40,874
給料	37,896	40,874		40,874
諸手当	36,044	38,688		38,688
福利費	18,160	16,638		16,638
修繕費	48,535	2,168		2,168
委託料	5,907	12,075		12,075
その他の他	12,434	14,254		14,254
支払利息	15,992	35,309		35,309
減価償却費	552,191	581,906		581,906
資産減耗費	42,068	42,068		42,068
その他の他	303	739		739
小計	769,530	784,719	0	784,719
合計 (Y)	2,857,106	3,323,630	0	3,323,630

資産維持費 (Z)	250,975
料金対象経費 (Y) + (Z)	3,574,605
(X) / ((Y) + (Z)) * 100 =	0.92

<料金水準についての説明>  
 資産維持率を1.5%とする場合、料金対象経費に対する料金収入の比率は92%と100%を下回る。資産維持率については3～5年おきの段階的な見直しを行うこと等、資産維持費の設定方法について今後検討が必要となる。  
 ただし、本市においては営業外収益（長期前受金戻入等）が見込まれるため、これらを控除した料金設定を行う必要がある。

- 1 投資・財政計画計上額（A）欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化（耐震化等）等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用（増大分に係るもの）を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築（更新）計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費（Z）欄は、「水道料金算定要領」（公益社団法人日本水道協会）を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

## VI.投資財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組

---

### （1）施設の統廃合及びダウンサイジング

本市水道事業は、旧2市2町が合併したことにより創設されたため、他の沖縄県内事業体に比べて配水池等が多いことが特徴です。

2市2町でそれぞれ建設してきた水道施設の多くは、今後、順次、更新時期を迎えます。

中長期的な視点で、地域の人口及び水需要の変化等を的確に捉え、水道施設の統廃合（集約化）やダウンサイジング、施設の適正配置に取り組み、更新費用や維持管理費用の削減に努めていきます。

### （2）予防保全による最適な維持管理（長寿命化）

長寿命化は、劣化が進む前に計画的に修繕等を実施する予防保全に取り組むことにより、トータルコストの縮減と投資の平準化を図る手法です。

アセットマネジメントの効果的な実践のためには、水道施設の計画的な点検等、維持管理の充実が必要です。効率的な維持管理を継続的に実施していくため、水道施設台帳の整備・デジタル化への移行をはじめとして、水道施設台帳の活用による計画的修繕の実施、これに伴うライフサイクルコスト（修繕費＋更新費）の最適化に取り組んでいく予定です。

また、配水池等の更新や管路更新時には、長寿命素材の活用等をはじめとして新技術の積極的な活用を図り、適切な施工と維持管理により、可能な限りの長寿命化を目指し、長期的な更新費用の削減を図るものとします。

### （3）広域連携

沖縄県では、2017（平成29）年3月に「沖縄県水道事業広域連携検討会」が設置され、市町村の区域を超え、連携して事業に取り組む広域連携について、スケールメリットの効果や施設及び経営の効率化・基盤強化を図るため、2024（令和6）年3月に「沖縄県水道広域化推進プラン」を策定しており、本市も検討会に参加してきました。

その中で、コスト削減や業務の効率化を目的として、物品の共同調達、委託業務の共同委託、災害時の連携など、事務の広域的処理・経営統合の検証が行われています。

今後も引き続き、事業の効率化、経営基盤の強化に向けて、他事業体と連携し、広域連携の検討に取り組みます。

#### **(4) 官民連携**

官民連携を推進し、事業経営の効率化を図るため、従来個別に委託している業務に加え、職員が直接行っている業務を含めた包括的民間委託の導入を検討し、あわせて、会計年度任用職員の削減を検討していく。

令和7年度において、水道メーター検針業務、開閉栓業務、窓口業務の包括的委託を進め、今後、さらなる委託範囲の拡大を検討していく方針を決定しており、包括的民間委託の導入に向けて取り組みます。



## VII.経営戦略のフォローアップについて

本経営戦略については、下記に示すように、PDCA サイクルの手法を用いて管理し、経営状態の全体像を把握するため、前段で整理した各種指標を用いて、経年比較や類似団体との比較等による進捗管理（モニタリング）を毎年度実施するとともに、5年を目途に必要なに応じて見直し（ローリング）を行うものとします。

見直しにあたっては、投資計画及び財政計画における計画値と実績値の乖離状況、収支ギャップの解消に向けた取り組み等について検証し、必要な改善策を図っていきます。

### 進捗管理（モニタリング）

計画の進捗状況の確認と評価、検証を毎年度行う。

### 計画見直し（ローリング）

進捗管理や計画の目標値と実績値の状況等を踏まえ、5年を目途に必要なに応じて、見直し（ローリング）を行う。

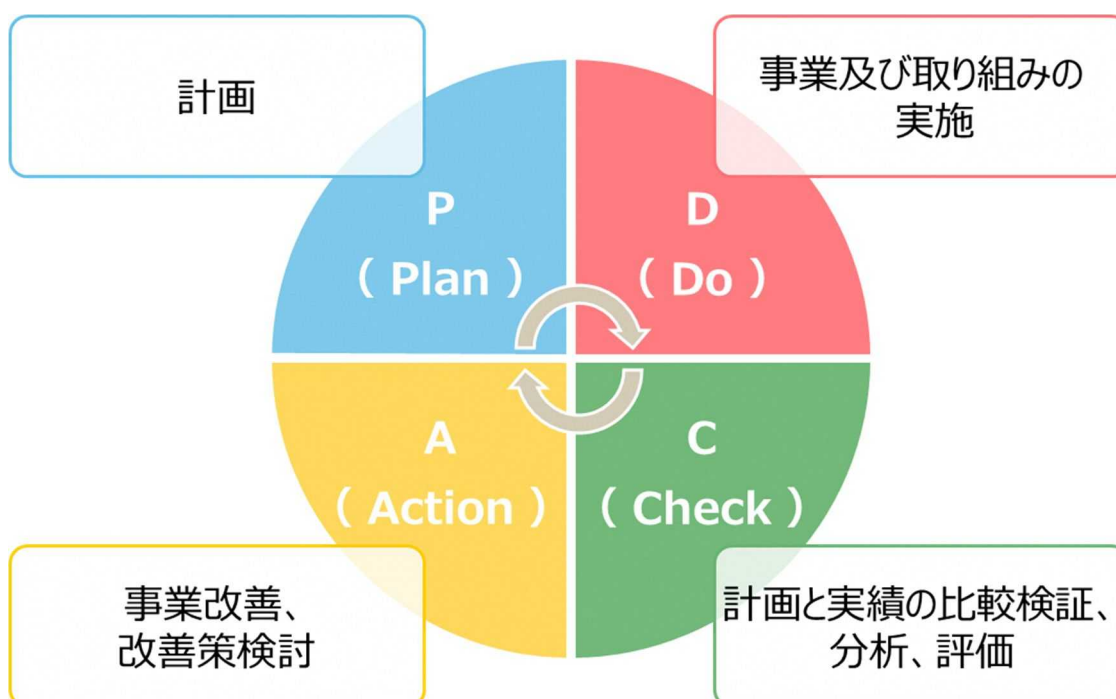


図 VII-1 PDCA サイクルによるフォローアップ実施体制

## VIII.用語集

---

本経営戦略に関連する専門的用語を以下に説明します。

出典：日本水道協会発行「水道用語辞典」より（（\*）はうるま市水道部で加筆）

### あ行

#### アセットマネジメント（\*）

水道におけるアセットマネジメント（資産管理）とは、「水道ビジョンに掲げた持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動」を指します。水道におけるアセットマネジメント（資産管理）の実践においては、水道事業の特性（代替性が小さい、受益者負担が原則など）を踏まえつつ、技術的な知見に基づき現有資産の状態・健全度を適切に診断・評価し、中長期の更新需要見通しを検討するとともに、財政収支見通しを踏まえた更新財源の確保方策を講じる等により、事業の実行可能性を担保する必要があるとされています。

#### 一日最大給水量（\*）

年間の一日給水量のうち最大の水量のことをいいます。

#### 一日平均給水量（\*）

年間総給水量を年日数で除した1日当たり平均水量のことをいいます。

#### 応急給水施設（\*）

地震時などの災害により水道管が破損し、給水区域内で断水が発生した場合に拠点配水池等で応急給水できるように配備された給水施設のことをいいます。本市の場合、具体的には各配水池に応急給水栓や消火栓が該当します。

## か行

### 管路（＊）

水などの流体が流れる管のことをいいます。

### 基幹管路（＊）

水道管路のうち、導水管、送水管及び配水本管（配水管のうち口径が大口径で給水管の分岐がない管路）のことをいいます。

### 企業債

地方公営企業が行う建設、改良等に要する資金に充てるために起こす地方債のことをいいます。

### 企業債残高（＊）

企業債等による外部資金の借入金の残高のことをいいます。

### 企業債償還金

企業債の発行後、各事業年度に支出する元金の償還額または一定期間に支出する元金償還金の総額をいい、地方公営企業の経理上、資本的支出として整理されます。利息の償還額も含めて企業債償還金と総称することもあります。

### 給水原価

有収水量 1 m<sup>3</sup> 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表したものです。

### 給水収益

水道事業会計における営業収益の一つで、公の施設としての水道施設の使用について徴収する使用料のことをいいます。水道事業収益のうち、最も重要な位置を占める収益であり、通常、水道料金として収入となる収益がこれに当たります。

### 給水人口

給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口をいいます。給水区域外からの通勤者や観光客は給水人口には含まれません。

### 給水量

給水区域内の一般の需要に応じて給水するため、水道事業者が定める事業計画上の給水量のことをいいます。統計などにおいては、給水区域に対して給水をした実績水量をいいます。

### 供給単価

水道利用者から徴収した水道料金である給水収益を年間総有収水量で除した数値であり、有収水量 1 m<sup>3</sup> 当たりについて、どれだけの収益を得ているかを表わすものです。

### 繰越利益剰余金

企業の営業活動から生じる利益は、前年度からの繰越欠損金がある場合はこれを埋めたのち、すべて未処分利益剰余金勘定にプールされ処分されますが、処分後繰出金など外部へ流出するものを除いて法定積立金または任意積立金勘定に整理されることとなります。一方、処分されずに残った未処分利益剰余金は翌年度に繰り越すことが予定され、これを繰越利益剰余金にあたります。

### 経営指標（＊）

各公営企業の経営の健全性・効率性、保有する施設の規模・能力や老朽化・耐震化の状況等を表す指標のことをいいます。経営指標をとりまとめた「経営比較分析表」を活用し、経年変化や類似団体との比較等の分析を行うことも有効とされています。

### 経営戦略（＊）

公営企業における経営戦略とは、公営企業をめぐる経営環境は厳しさを増しつつあることを踏まえ、自らの経営等についての的確な現状把握を行った上で、計画的な経営に取り組み、徹底した効率化、経営健全化を行うための中長期的な経営の基本計画のことをいいます。

### 経営比較分析表（＊）

公営企業において、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、経年比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となることから、各公営企業（水道事業及び下水道事業）における経営指標をとりまとめたものをいいます。

#### 減圧弁

バネやダイヤフラムなどを用いて通過する流体の圧力によって弁の開度を変化させ、二次側の水圧を一次側の水圧より低い一定圧に保つバルブのことをいいます。圧力自動調整弁（オート弁）ともいいます。圧力が高すぎる事による騒音や振動などの障害発生防止のために用います。配水管路中では、給水区域内の高低差によって水圧が高すぎる場合や適正動水圧を維持するために用います。

#### 減価償却費

固定資産の減価を費用として、その利用各年度に合理的かつ計画的に負担させる会計上の処理または手続きを減価償却といい、この処理または手続きによって、特定の年度の費用とされた固定資産の減価額を減価償却費といいます。

#### 更新需要（＊）

現有する水道施設を更新した場合にかかる投資費用のことをいいます。

#### 固定資産台帳（＊）

事業者が土地・建物・機械などの固定資産や繰延資産を管理するために作成する帳簿のことをいいます。

## さ行

### 残留塩素

水に注入した塩素が、消毒効果をもつ有効塩素として消失せずに残留している塩素のことをいいます。

### 資金残高（＊）

当年度の経常活動における収入・支出の収支を計上したのち、本事業として確保している資金の残高のことをいいます。資金残高が0となると経営破綻となり、運営できなくなります。

### 施設利用率

1日当たりの給水能力に対する1日平均給水量の割合を示したもので、水道施設の経済性を総合的に判断する指標です。この比率が大きいほど効率的な施設運転を実施しているものといえます。

### 支払利息

営業外費用の一つで、企業債、他会計からの借入金、一時借入金等について支払う利息のことをいいます。

### 資本的収支（＊）

企業の資産を取得するために要する費用（支出）とその財源（収入）の収支のことをいいます。資本的収入には、国庫補助金、企業債等が計上され、資本的支出には、建設改良費、企業債償還金などが計上されます。

### 収益的収支（＊）

企業の経常的経営活動に伴って発生する収入と、これに対応する支出をいいます。収益的収入には給水サービス提供の対価である料金などの給水収益のほか、受取利息などを計上し、収益的支出には水道水を製造したり、用水供給事業などから購入したり、使用者へ水道水を送るための施設を維持管理するのに必要な経費（人件費・修繕費など）や、企業債利息、更には資産の取得に伴う減価償却費などのように、現金支出を伴わない経費なども含まれます。

### 重要給水施設

震災時の給水が特に必要となる災害拠点病院、避難所、防災拠点などの施設のことをいいます。

## 受水

水道事業者が、水道用水供給事業から浄水（水道用水）の供給を受けることをいいます。また、水道事業者から供給される水を利用者が水槽に受けることも「受水」といいます。

## 受水費

営業費用の一部であり、他の地方公共団体などから供給を受ける原水、水道用水などの受水に要する費用のことをいいます。

## 浄水場

浄水処理に必要な設備がある施設のことをいいます。原水水質により浄水方法が異なりますが、一般に浄水場内の施設として、着水井、凝集池、沈澱池、濾過池、薬品注入設備、消毒設備、浄水池、排水処理施設、管理室などがあります。

## 新水道ビジョン（＊）

厚生労働省では、平成 16 年に今後の水道に関する重点的な政策課題とその課題に対処するための具体的な施策及びその方策、工程等を包括的に明示する「水道ビジョン」を公表し、平成 20 年には、水道ビジョンを時点に見合った内容に改訂しました。その後、日本の総人口の減少や東日本大震災の経験など、水道を取り巻く環境の大きな変化に対応するため全面的に見直しが行われ、50 年後、100 年後の将来を見据え、水道の理想像を明示するとともに、取り組みの目指すべき方向性やその実現方策、関係者の役割分担が提示されたものとして、平成 25 年 3 月に厚生労働省より「新水道ビジョン」が策定されました。

## 水源

一般に取水する地点の水をいいますが、河川最上流部やダム湖などその水の源となる地点の水を指す場合があります。水源の種類には、河川表流水、湖沼水、ダム水、地下水、湧水、伏流水があります。

## 水質検査

配水池水や給水栓水のような浄水について水質試験を行い、その結果を水質基準項目ごとの基準値や塩素消毒の基準に照らして適合しているかどうかを判定することをいいます。水道では、水道法施行規則及び通知により、定期及び臨時の水質検査の項目、頻度、採水場所等が定められていますが、必要に応じて水質検査を行い、水源の水質監視、浄水処理工程の水質管理、送・配・給水施設における水質管理を行うことが重要となります。

## た行

### 耐震管（＊）

地震の際でも継ぎ目の接合部分が離脱しない離脱防止機能を有する管路のことをいいます。

### ダウンサイジング（＊）

水需要の減少や広域化、技術進歩に伴い、施設更新などの際に施設能力を縮小して施設規模を適正化し、維持管理コストの削減を図ることをいいます。

### 地方公営企業（＊）

地方公共団体が経営する企業のうち、水道事業(簡易水道事業を除く。)工業用水道事業、軌道事業、自動車運送事業、鉄道事業、電気事業及びガス事業の7事業(これらに附帯する事業を含む。)を地方公営企業といいます。なお、水道事業には水道用水供給事業を含み、下水道事業は含みません。地方公営企業は、経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進することを経営の基本原則とし、その経費は、原則として当該企業の経営に伴う収入をもって充てることとしています。

### 長期前受金戻入（＊）

補助金等を受けて施設を整備した場合、補助金等相当分は減価償却しない制度で、水道事業では一部適用し、病院事業では適用していません。償却資産の取得又は改良に伴い交付される補助金、一般会計負担金等については、「長期前受金」として負債(繰延収益)に計上したうえで、減価償却見合い分を、順次収益化します。



## は行

### 配水ブロック化（＊）

配水管網を適当な広さに分割して管理する方法のことをいいます。ブロックに分けて整備することで、管網構成が明確になり、水圧の均等化や通常の維持管理や地震・災害時等の緊急対応を効率的・効果的に行うことができます。

### PFI（＊）

施設の設計・建設・維持管理・修繕等の業務を民間事業者のノウハウを活用して包括的に実施する事業形態であり、資金調達は民間事業者が行います。主に民間事業者が施設を保有し、契約期間終了後に所有権を公共に譲渡するBOT（Build Operate Transfer）、施設整備後に公共が施設を保有するBTO（Build Transfer Operate）、契約期間終了後も民間事業者が施設を保有または、撤去するBOO（Build Operate Own）があります。

### PPP（＊）

官民連携（PPP：Public Private Partnership）とは、公共サービスの提供に何らかの形で民間が参画する手法を幅広く捉えた概念のことをいいます。PPPには、コンセッション・PFI・DBO等の手法があり、官民が協同して事業を実施し、より効率的で質の高いサービスを目指す形態を総称したものです。

### 法定耐用年数（＊）

固定資産の減価償却費を算出するため、地方公営企業法施行規則に定められている使用年数のことをいいます。

## ま行

### 無効水量

使用上無効とみられる水量のことをいいます。配水本支管、メータより上流部での給水管からの漏水量、調定減額水量、他に起因する水道施設の損傷などにより無効となった水量及び不明水量をいいます。

### 無収水量

給水量のうち料金徴収の対象とならなかった水量のことをいいます。事業用水量、メータ不感水量、その他、公園用水、公衆便所用水、消防用水などのうち料金その他の収入がまったくない水量をいい、有効無収水量ともいいます。

## や行

### 有効水量

給水量の分析を行うにあたっては有効水量と無効水量に分類され、有効水量はさらに有収水量と無収水量に区分されます。使用上有効と見られる水量が有効水量で、メータで計量された水量、もしくは需要者に到達したものと認められる水量並びに事業用水量などをいいます。

### 有効率

有効水量を給水量で除した指標値のことをいいます。水道施設及び給水装置を通して給水される水量が有効に使用されているかどうかを示す指標であり、有効率の向上は経営上の目標となります。

### 有収水量

料金徴収の対象となった水量及び他会計等から収入のあった水量。料金水量、他水道事業への分水量、そのほか公園用水、公衆便所用水、消防用水などで、料金としては徴収しないが、他会計から維持管理費としての収入がある水量のことをいいます。

### 用水供給事業

水道事業が一般の需要者に水を供給する事業であるのに対して、水道により、水道事業者によるその用水を供給する事業をいいます。水道用水供給事業は水道水の卸売業にあたります。水道用水供給事業は、広域水道の一形態であり、全国で数多く設けられ、府県営と企業団営があります。

### 流動資産

資産のうち、固定資産に対するもので、現金、原則として1年以内に現金化される債権、貯蔵品などをいい、絶えず流動的に出入りする資産のことをいいます。現金預金等の当座資産、貯蔵品等のたな卸資産、前払費用等のその他流動資産に区分しています。

### 流動負債

負債は、その返済までの期間の長短によって流動負債と固定負債に分けられます。流動負債は、負債のうち、事業の通常取引において一年以内に償還しなければならない短期の債務のことをいいます。流動負債は一時借入金、未払金、未払費用、前受金及びその他流動負債に区分されます。

### 流量（＊）

ある地点を1秒間に水が流れる量のことをいいます。

### 流量計

水道の計装用機器の1つで、水処理工程における量的把握や薬品注入の制御などに用いられるほか、送水量、受水量、配水量等の計測にも用いられ、その計測値は有収率の把握や取引量にも影響します。流量計の種類には、電磁流量計、超音波流量計、差圧式流量計などがあります。

### 累積欠損金

営業収益に占める累積欠損金の割合を示すもので、経営状況が健全な状態にあるかどうかを見る際の代表的な指標です。営業活動で生じた欠損（赤字）のうち、繰越利益剰余金（前年度以前に生じた利益で今年度に繰り越したもの）や利益積立金（前年度以前に生じた利益を積み立てたもの）などで埋め合わせできなかった欠損額が累積したものです。

---

# うるま市水道事業経営戦略

2026(令和8)年3月

【編集・発行】 沖縄県 うるま市水道部

〒904-2241

沖縄県うるま市字兼箇段896番地

TEL:098-975-2200 FAX:098-973-6783

---